

中海・宍道湖・大山圏域市長会受託研究

中海・宍道湖・大山圏域における 広域連携を通じた 人口減少施策に関する研究報告

中海・宍道湖・大山圏域市長会受託研究

中海・宍道湖・大山圏域における広域連携を通じた人口減少施策に関する研究報告



2022年3月

東京大学地域未来社会連携研究機構



東京大学地域未来社会連携研究機構



はしがき

東京大学地域未来社会連携研究機構（以下、地域未来機構）は、2018年4月1日に東京大学の正式な組織として設置された。地域の課題解決に関わる東大内の11の部局が連携することで、地域の未来に関わる研究・地域連携・人材育成の3局面で、相乗効果を発揮することを目的としている。

地域未来機構では、国内の特色のある地域と連携協定を締結し、地域の課題解決にあたってきている。中海・宍道湖・大山圏域市長会は、島根県出雲市、松江市、安来市、鳥取県米子市、境港市の5市が連携して、圏域のさまざまな課題に共同で取り組もうとするもので、島根、鳥取の県境を越えた地域の取り組みは、全国的にも珍しい。今後、財政制約が増すなかで、複数の市町村からなる「圏域」の重要性が指摘されているが、当市長会の活動は、先駆的なモデルとして注目すべきものといえる。

こうした点を理由として、地域未来機構では、2020年2月17日に中海・宍道湖・大山圏域市長会と連携協定の締結を行い、協定締結を記念して、「広域連携で拓く地域の未来」と題した講演を松江市内にて行った。2020年7月には、今後の連携内容についての打ち合わせを行い、その後は新型コロナウイルスの感染拡大により、オンラインでの打ち合わせが中心になったが、2021年度には、「中海・宍道湖・大山圏域における広域連携を通じた人口減少施策に関する研究」をテーマに、地域未来機構が調査研究を実施することになった。あわせて、2021年6月17日と9月13日の2回にわたり、市長会を構成する5市の市職員の方々を対象に、まち・ひと・しごと創生本部が提供する「地域経済分析システム（RESAS）」による人口・産業分析に関するオンライン研修会を実施するとともに、2022年2月15日には、5市の人口減少対策に関わる担当者の方々に、オンラインでインタビューをさせていただいた。

本報告書では、RESASなどの統計データの分析を通して、中海・宍道湖・大山圏域の人口・産業構造の実態把握を行うとともに、日本海側の類似都市として、福井県福井市、新潟県上越市、山形県酒田市・鶴岡市を取り上げ、それぞれの市での人口減少対策に関する資料収集と聞き取り調査結果を収録し、中海・宍道湖・大山圏域における人口減少対策のあり方を検討することにした。なお、本報告書の執筆は、私と機構事務局の久保亨、原田大暉、住吉康大の3名が担当した。

お忙しい中、聞き取り調査に御協力いただいた自治体担当者の皆様、オンラインでの研修会およびインタビューの場にご参加いただき、貴重な資料をご提供いただいた中海・宍道湖・大山圏域市長会事務局はじめ、構成市の関係者の皆様にあつくお礼申し上げます。

2022年3月

東京大学地域未来社会連携研究機構長 松原 宏

目 次

はしがき	1
目次	2
第1章 本報告書の目的と方法	3
第2章 中海・宍道湖・大山圏域における人口・産業の概要	6
1. 地域の概観と事業所立地	6
2. 人口の概要	12
3. 産業の概要	16
第3章 中海・宍道湖・大山圏域における人口減少対策	23
1. 松江市における人口減少対策	23
2. 出雲市における人口減少対策	25
3. 米子市における人口減少対策	27
4. 安来市における人口減少対策	35
5. 境港市における人口減少対策	40
第4章 日本海側の類似都市における人口減少対策	44
1. 山形県酒田市における人口減少対策	44
2. 山形県鶴岡市における人口減少対策	54
3. 新潟県上越市における人口減少対策	64
4. 福井県福井市における人口減少対策	74
5. 小括	82
第5章 中海・宍道湖・大山圏域における人口減少対策を中心とした施策	86
付図：中海・宍道湖・大山圏域における人口マップ	
中海・宍道湖・大山圏域における産業・インフラマップ	

第1章 本報告書の目的と方法

人口減少は、日本の多くの地域が抱える問題であり、数多くの調査研究がなされ、さまざまな人口減少対策に関する施策が講じられてきている。日本政府に関しては、2014年9月に設けられた「まち・ひと・しごと創生本部」が、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を打ち出し、そこでは、「2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む」、「人口減少の状況は、地域によって大きく異なる」、「人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく」とし、目指すべき将来の方向のなかで、「人口減少に歯止めをかける」、「若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する」、「人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される」と述べている。

また、2019年12月に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、目指すべき将来として、「人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活かした『暮らしやすさ』を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指す。さらに、世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていく。この取組を進めるに当たり、気候、人口規模、立地など、地域の実情は多様であることから、これに応じて、地域が幅広い観点で取組を進められるようにすることが重要である。また、人口減少は、その歯止めにかかる時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要がある」(p.21)と述べている。

こうした第2期の地方創生総合戦略を受けて、中海・宍道湖・大山圏域市長会（中海・宍道湖沿岸の5市の首長と、鳥取県西部町村会長をオブザーバーとして、圏域の連携強化と一体的な発展をめざし、2012年4月に結成）では、2020年3月に、「第2期地方版総合戦略」を策定し、「産業集積による仕事・雇用の創出」、「地域資源（ヒト・モノ）の発掘と磨き上げ、そして国内外への発信」、「世界に誇れる歴史・文化のさらなる活用」により、「圏域人口60万人の維持」を基本目標に掲げている。

中海・宍道湖・大山圏域市長会を構成する松江市では、2020年2月に「松江市まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『第2次総合戦略』」を、出雲市では2020年3月に「出雲市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」を、境港市では2020年2月に「境港市人口ビジョン」の改訂を行うとともに、「第2期境港市総合戦略」を策定している。また、米子市では、2015年策定の「米子がいな創生総合戦略」の改訂を毎年行っており、安来市では、2020年3月に、「第2次安来市総合計画後期基本計画」を、「第2期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定している。

ところで、中海・宍道湖・大山圏域市長会を構成する各市では、人口ビジョンの策定にあ

わせて、各市の人口動態について、統計データの分析などを行っている。しかしながら、一部の市を除いて、市全体の分析が中心で、町丁別の分析など、細かい地域単位での人口動態にまで踏み込んだ分析にまではいたっていない。また、各市の範囲を超えて、圏域全体についての人口動態についての分析についても、十分とはいえない。こうした傾向は、人口減少対策についても同様で、それぞれの市の内部の都市構造、地域間関係を踏まえた対策、そして圏域全体における人口減少対策に関しては、必ずしも具体的な施策が示されているとはいえない。

こうした状況をふまえ、本報告書では、中海・宍道湖・大山圏域を対象地域として、分析の空間スケールをそれぞれの市の範囲に限定せず、圏域全体を一体的に捉えるとともに、各市の町丁別単位といった小地域の差異をも考慮し、人口動態とその要因を分析するとともに、人口減少社会に対する広域連携を活かした新たな施策展開を検討することを目的とする。

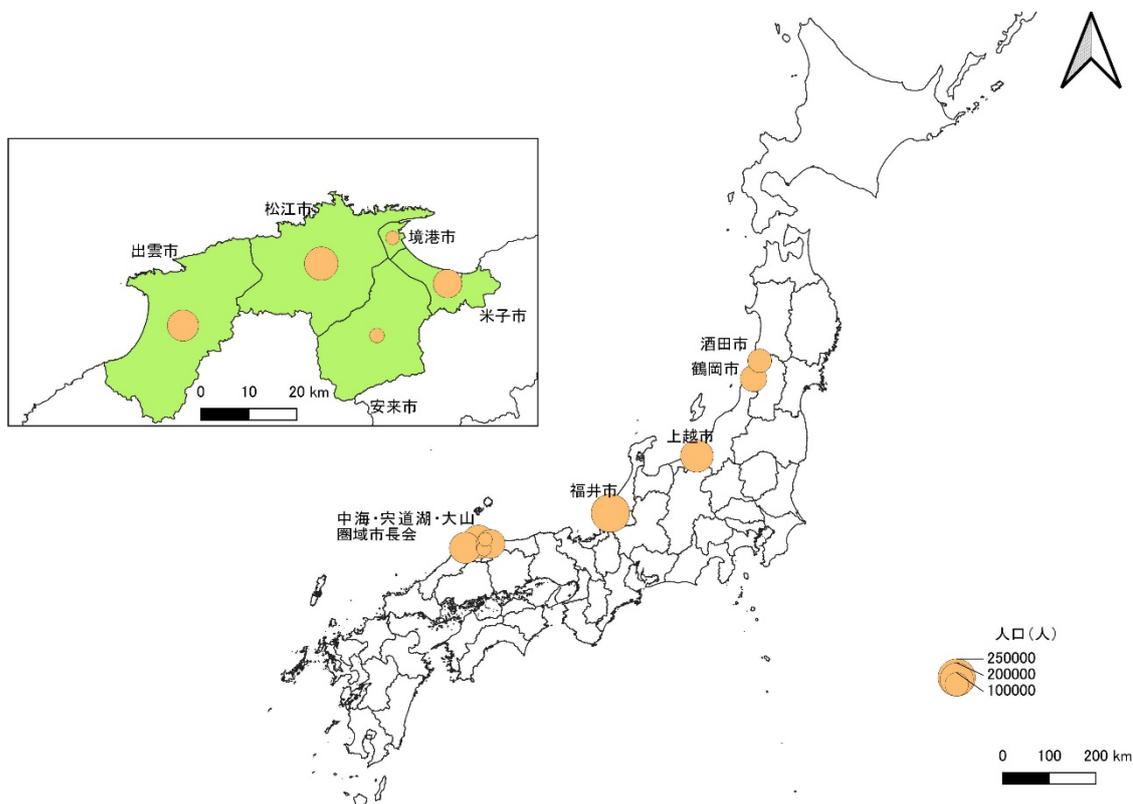


図 1-1 本報告書での分析対象地域

原田大暉作成

本報告書ではまず、2021年6月17日と9月13日の2回にわたり、市長会を構成する5市の市職員の方々を対象に実施した「地域経済分析システム（RESAS）による人口・産業分析に関するオンライン研修会」の成果を活用し、統計データの分析を通して、中海・宍道湖・大山圏域の人口・産業構造の実態把握を行う。その上で、2022年2月15日に実施した5市の人口減少対策に関わる担当者の方々へのオンラインでのインタビューおよびその後ご提供いただいた資料をもとに、中海・宍道湖・大山圏域においてこれまで取り組まれてきた人口減少対策を整理することにした。加えて、日本海側の類似都市として、福井県福井市、新潟県上越市、山形県酒田市・鶴岡市を取り上げ、それぞれの市での人口減少対策に関する資料収集と聞き取り調査結果を収録し、中海・宍道湖・大山圏域における人口減少対策のあり方を検討する（図1-1）。

以下、第2章では、圏域の人口と産業の特徴や変化を分析する。第3章では、圏域を構成する各市が、どのような人口減少対策を実施してきているかを把握する。第4章では、日本海側の類似都市として比較対象として選定した福井県福井市、新潟県上越市、山形県酒田市・鶴岡市を取り上げ、それぞれの市での人口減少対策を紹介する。第5章では、これまでの分析を踏まえたうえで、圏域の今後の人口減少施策の方向性について提言を行う。

第2章 中海・宍道湖・大山圏域における人口・産業の概要

1. 地域の概観と事業所立地

本圏域は、山間部、斐伊川・日野川などの河口にあたる平野部、島根半島の海岸部まで、一体的な自然環境を有し、大山の山岳・高原地帯や中国山地の豊富な森林地帯、河川が運搬してきた土砂、付近の潮流により形成された弓ヶ浜半島や出雲平野、島根半島の隆起・沈降海岸など、多彩な景観が中海・宍道湖や日本海とともに、雄大な自然景観を作り出している。また、神話の時代から連綿と続く歴史・文化遺産も数多く残り、観光資源も豊富な地域といえ、重要港湾である境港、米子鬼太郎空港、出雲縁結び空港が、国内外とのネットワークを形成し、人口64万3千人（2020年）を数える山陰の中核的な都市圏として位置づけられる。

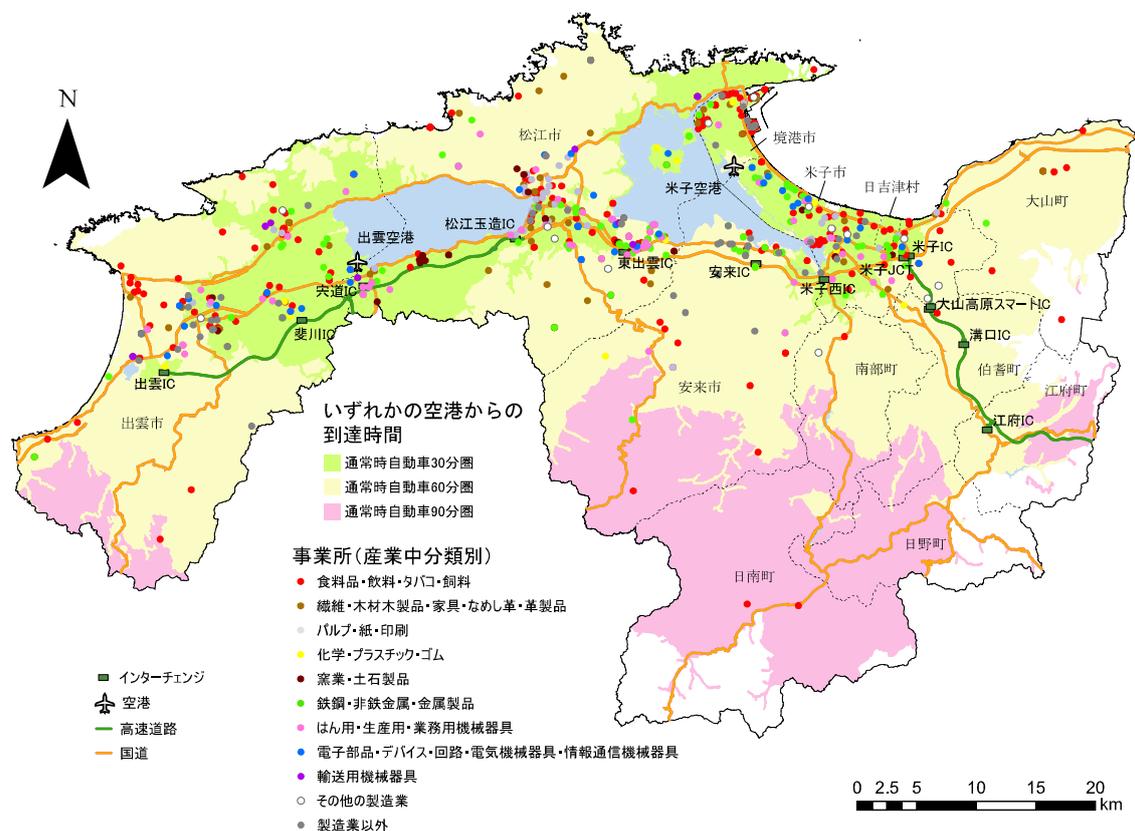


図 2-1 圏域内における事業所の立地状況と空港からの到達時間分析

出典：中海・宍道湖・大山圏域市長会提供資料、国土数値情報ダウンロードサービス、ArcGIS Geo Suite 全国道路網 2022 により住吉康大作成

図 2-1 は、中海・宍道湖・大山圏域市長会から提供を受けた製造業を中心とする事業所のリストに掲載されている住所を基に、東京大学空間情報科学研究センターが提供する CSV ジオコーディングサービスを用いて緯度経度を取得し、地図上に表示したものである。また、交通機関との関係を示すため、ESRI ジャパン株式会社が作成した道路交通網ネットワークデータセットである「ArcGIS Geo Suite 全国道路網 2022」を使用して、圏域内に立地する出雲空港・米子空港からそれぞれ 30 分・60 分・90 分の圏域を図示したものである。

これを見ると、全般的な立地の傾向としては人口規模の大きい松江市や出雲市、米子市に集中していることが確認できる。一方、業種によって若干の差異があり、食品製造業は域内に広く分布するだけでなく、境港市北部に集中が生じている。これは、全国 5 位の水揚げ量（2020 年）を誇る境漁港の水産物を加工する事業所などが多数立地していることが影響しているものと考えられる。航空網との関係では、米子空港周辺に航空機での輸送が可能な電子デバイス・回路などの事業所が一定数集まっている傾向がみられる。

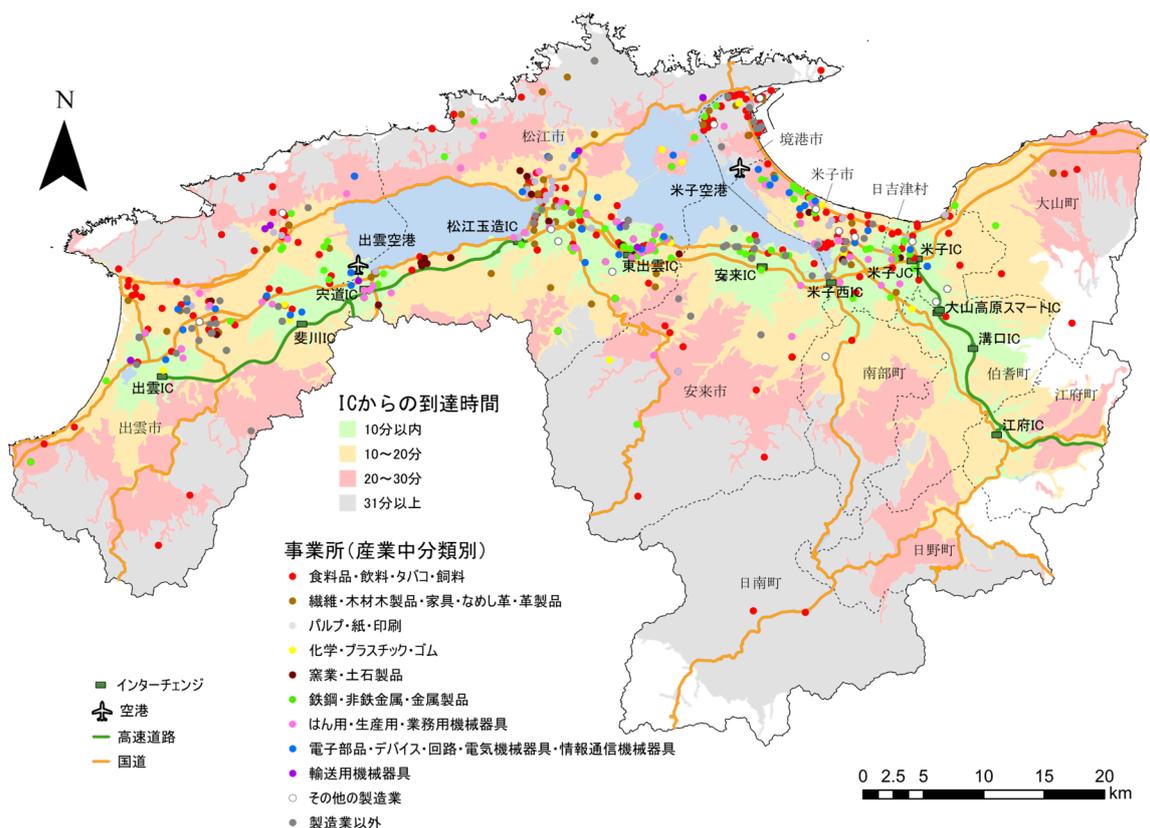


図 2-2 高速道路インターチェンジからの到達圏と事業所の立地状況

出典：中海・宍道湖・大山圏域市長会提供資料、国土数値情報ダウンロードサービス、ArcGIS Geo Suite 全国道路網 2022 により住吉康大作成

次に、道路網との関係性を確認するため、図 2-1 と同様のデータセットおよび手法を用いて高速道路のインターチェンジから 10 分・20 分・30 分のエリアをそれぞれ図示したものが図 2-2 である。分析の結果、10 分圏内に 312 件、10～20 分圏内に 255 件、20～30 分圏内に 79 件、それ以上の時間を要するエリアには 85 件が立地していることが確認された。米子 IC から出雲 IC までの山陰自動車道沿いには、各インターチェンジを中心に事業所が多数立地しており、交通の利便性によって誘引されていることが確認できる。特に、東出雲 IC 周辺には揖屋工業団地が立地していることも奏功して生産用機械器具など機械系の産業を中心に事業所が集中している。対照的に、宍道湖の北岸には朝日ヒルズ工業団地や出雲市東部工業団地が分譲されているにもかかわらず、事業所の数としては多くない。これは、中海・宍道湖エリアの北部において道路網が高規格化しておらず、南岸部に比してアクセスの面で劣ることが影響していると考えられる。

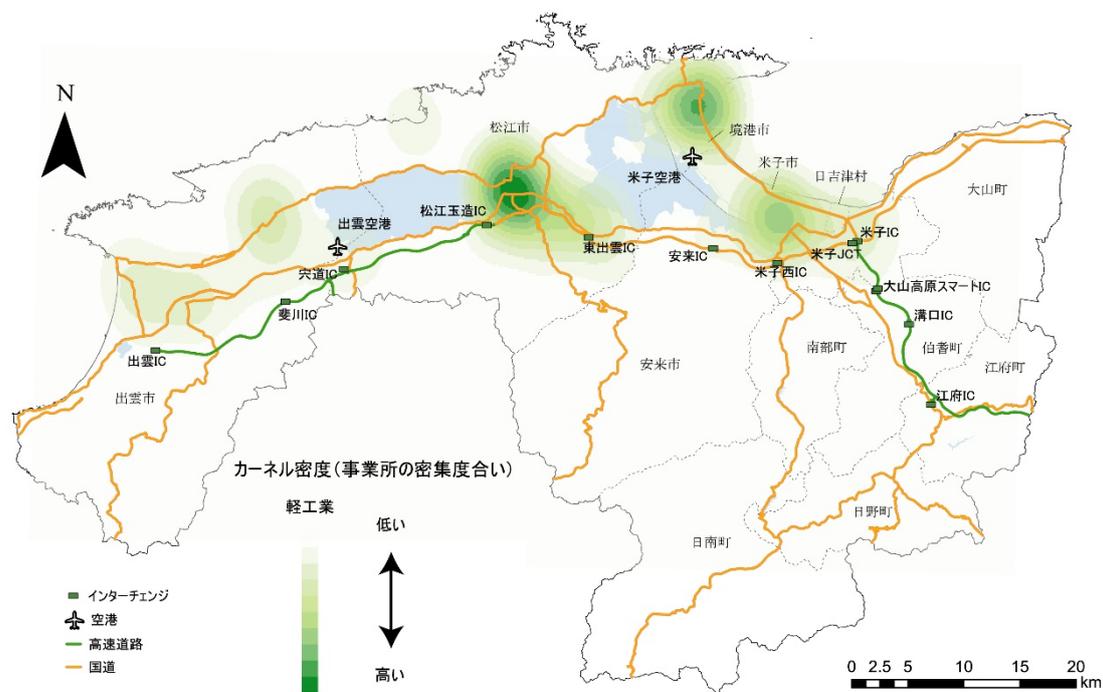


図 2-3 製造業業種別の事業所立地状況のカーネル密度推定

注：日本産業分類に基づいて、製造業の中分類ごとに分類してカーネル密度推定を行った。出力セルサイズ等については ArcGIS のデフォルト設定を利用している。

軽工業：食料品・飲料・タバコ・飼料・繊維・木材木製品・家具・なめし革・革製品・パルプ・紙・印刷・同関連業。

出典：中海・宍道湖・大山圏域市長会提供資料、国土数値情報ダウンロードサービス、ArcGIS Geo Suite 全国道路網 2022 により住吉康大作

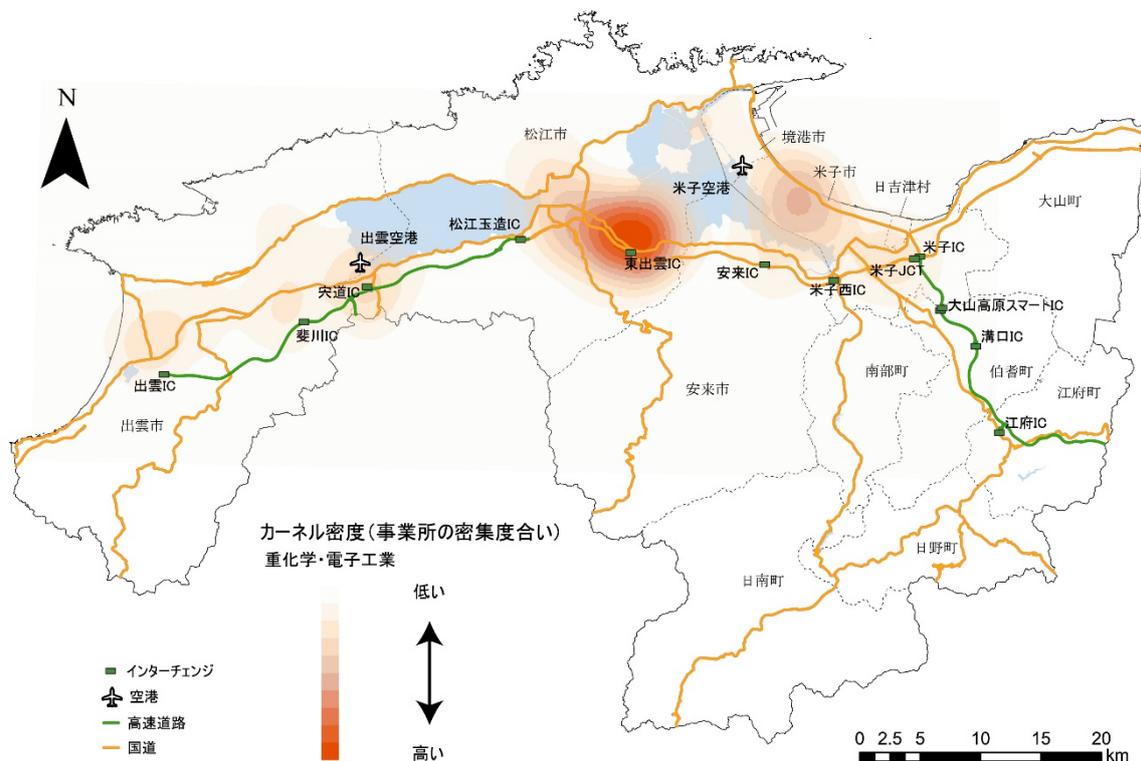


図 2-4 製造業業種別の事業所立地状況のカーネル密度推定

注：日本産業分類に基づいて、製造業の中分類ごとに分類してカーネル密度推定を行った。出力セルサイズ等については ArcGIS のデフォルト設定を利用している。

金属、各種機械、電子回路等の製造業は重化学・電子工業に分類した。

出典：中海・宍道湖・大山圏域市長会提供資料、国土数値情報ダウンロードサービス、ArcGIS Geo Suite 全国道路網 2022 により住吉康大作成

図 2-3 と図 2-4 は、図 2-1 と図 2-2 までに用いた事業所リストの点データを基に、空白となっているエリアの分布まで統計的に推測し、密度として表示したカーネル密度推定の結果である。この分析においては、業種ごとの傾向を見出しやすくするため、軽工業と重化学・電子工業に分けてそれぞれの作図を行った。

全体を概観すると、いずれの分類においても松江市に中心性があり、次いで出雲市、米子市に密度の高いエリアが生じているという傾向に変わりはない。しかし、軽工業については、図 1 の部分で述べた通り、食料品製造業の立地が強く影響して、境港市北部にも高密度の領域が存在するほか、松江市の高密度地域も、重化学工業では東側にずれていることが見て取れる。これは、大規模な工場を必要とする製造業が多く含まれるため、市街地中心部ではなく高速道路沿いで拾い用地を確保できる地域を指向した結果であると推測される。

また、色の濃さから判断できる密度の高さに注目すると、重化学工業では最も高いエリアとそうでないエリアとの差が開いている傾向がみられる。一地区へさらに集積を高めることによって集積によるメリットを追求するのか、他の用地の稼働率を高めて圏域内での広範な発展を目指すのかなど、判断すべき内容が多く含まれているといえるだろう。

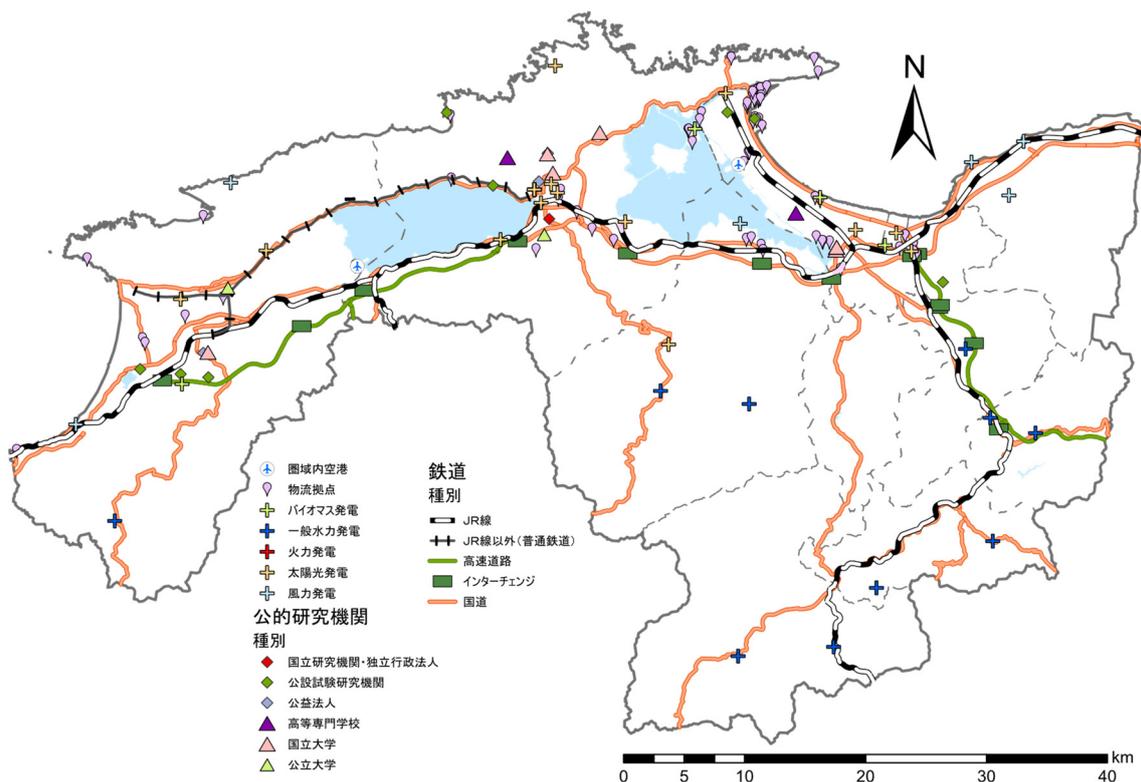


図 2-5 産業インフラの分布

注：研究機関データは 2012 年、発電施設データと物流拠点データは 2013 年の時点に基づく。

出典：中海・宍道湖・大山圏域市長会提供資料、国土数値情報ダウンロードサービス、ArcGIS Geo Suite 全国道路網 2022 により住吉康大作成

図 2-5 は、産業立地に関わると考えられる各種のインフラについての分布を示したものである。発電所については、山間地が広がっている圏域南部に点在している水力発電、市街地にも多く見られる太陽光発電、恒常的な海風による安定的な発電が望める海岸部にみられる風力発電など、それぞれの特質によって立地状況の傾向が異なっている。SDGs（持続可能な開発目標）や GX（グリーン・トランスフォーメーション。環境に負荷をかけない社

会への変革)などが社会的な目標として掲げられる中、圏域ではこれらの再生可能エネルギーによる発電所が多数立地していることが明らかになった。特色ある産業と結び付けて、環境をテーマとした産業の育成なども一つの選択肢になるのではないだろうか。

新規事業の創発に際して重要になるのが研究機関の存在である。図中で三角形のアイコンによって表示した公的研究機関としては、国立大学である島根大学(松江キャンパス・出雲キャンパス。その他付属の研究所や病院)の規模が最も大きい。医療系や化学系などにおいて特色ある学術研究の成果を地域の課題や産業と結び付けてイノベーションへと展開しようという取り組みも大学側では行われているため、今後は圏域一体として市町村の垣根を超え、島根大学とタッグを組んだ産学官連携のさらなる充実から新たな産業の可能性や研究成果の発信・発展を目指していくことも可能だろう。

そのほか、教育研究機関としては松江工業高等専門学校、米子工業高等専門学校がある。県境が間に存在しているとはいえ、一つの圏域の中に2つの高専を有するという優位性は活かしていく余地が大きいと考えられる。

これらの教育研究機関に加え、島根県産業技術センター、鳥取・島根各県の水産試験場や園芸試験場、およびその分所などの公的な試験機関も存在しているため、事業のシーズは多数眠っている可能性がある。

人口減少や高齢化など、多数の課題を有する地域である一方、山間地から平野、内水面、そして海洋に至るまで、多様な特色を持つ圏域でもある。だからこそ、これらの研究、試験の結果を活かしてチャレンジするフィールドとしてはこの上ない幅広さと奥深さを持っていると言えるだろう。産業を誘致するというアプローチも重要であるが、同時に、域内の資源や知をネットワーク化して新しい芽を伸ばしていくアプローチにも可能性を見出し、根気強く取り組んでいく意義は大きいと考えられる。

2. 人口の概要

地域経済分析システム（RESAS）では、市区町村別の人口動態をグラフでみていくことができるが、ここでは、圏域を構成する5市（松江市、出雲市、米子市、安来市、境港市、以下では、圏域5市とよぶ）を足し合わせて、人口の長期的推移をみていくことにしよう。これによると、圏域5市の総人口は、2000年以前は増加が続いていたが、2005年に減少に転じ、2015年まで緩やかに減少してきた（図2-6）。その後の推計によると、減少幅を大きくしながら2045年まで減少していくとされている。

年齢3区分別の人口推移をみると、2005年以降の生産年齢人口の減少が目立ち、年少人口の減少と老年人口の増加により、少子高齢化の進行がみてとれる（図2-7）。これは、1980年と2020年の人口ピラミッドを比べてみても顕著である（図2-8）。

社会増減と自然増減に分けることにより、人口増減の要因をみてみると、1990年代後半までは自然増と社会増によって、人口増加が続いていたが、2000年代に入り自然増が減り、社会減が大きくなり、人口減少に突入することになった（図2-9）。その後はしばらく社会減が人口減少の主な要因となっていたが、2000年代後半以降は、自然減が人口減少の要因となっている。なお、2010年代後半には、社会増がみられるが、これは外国人の増加によるものと考えられる（図2-9）。

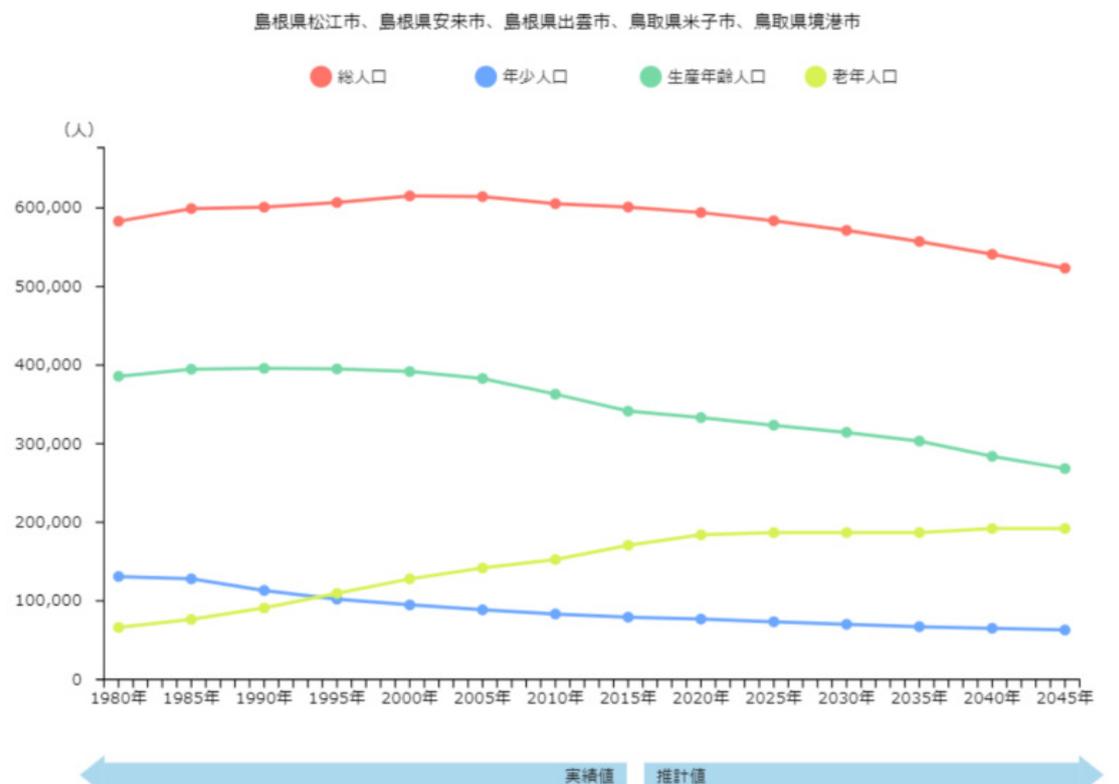


図 2-6 圏域 5 市の人口変化

出典：RESAS より作成

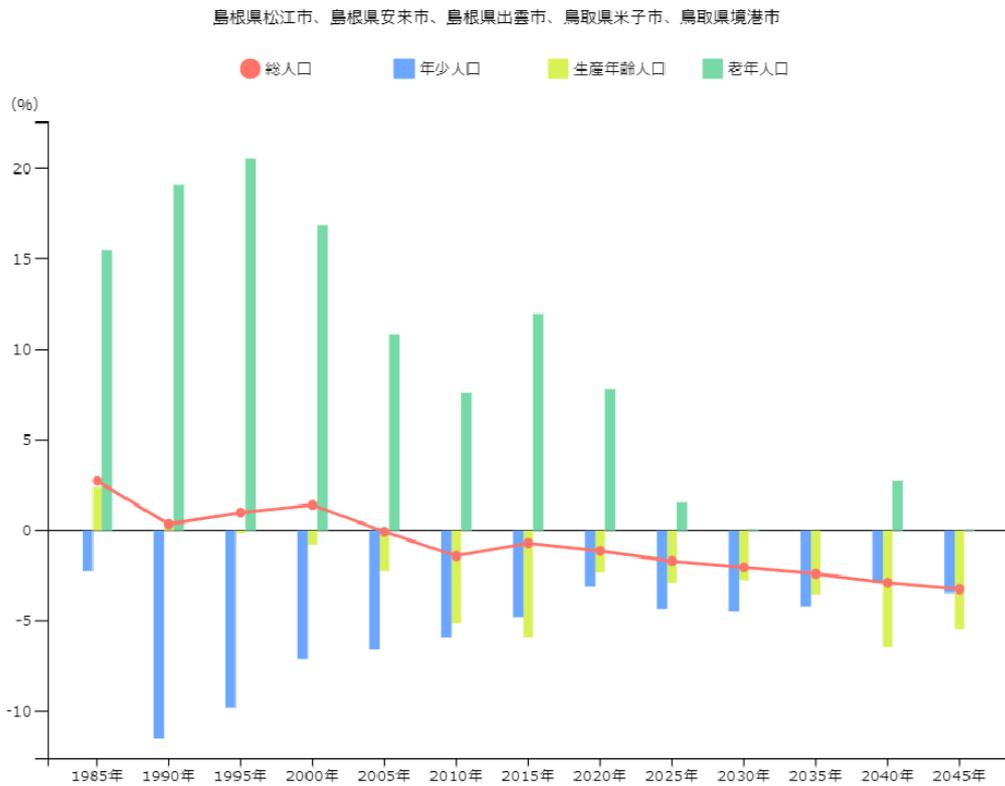


図 2-7 圏域 5 市における年少人口・生産年齢人口・老年人口の推移

出典：RESAS より作成

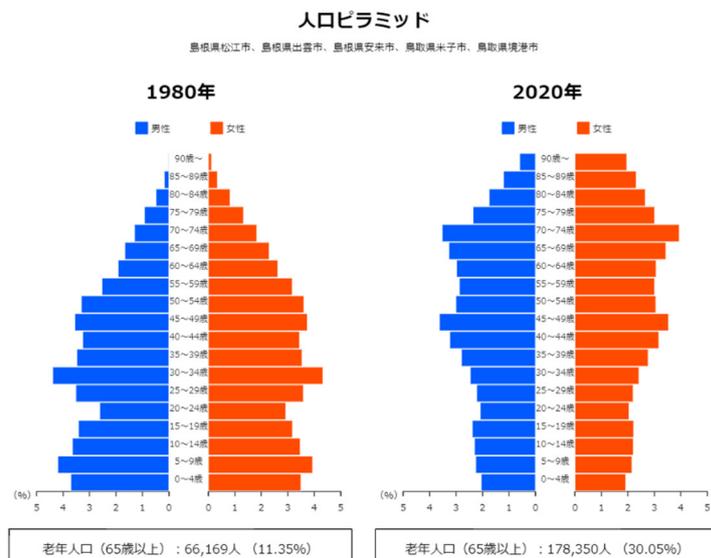


図 2-8 圏域 5 市における人口ピラミッドの変化

出典：RESAS より作成

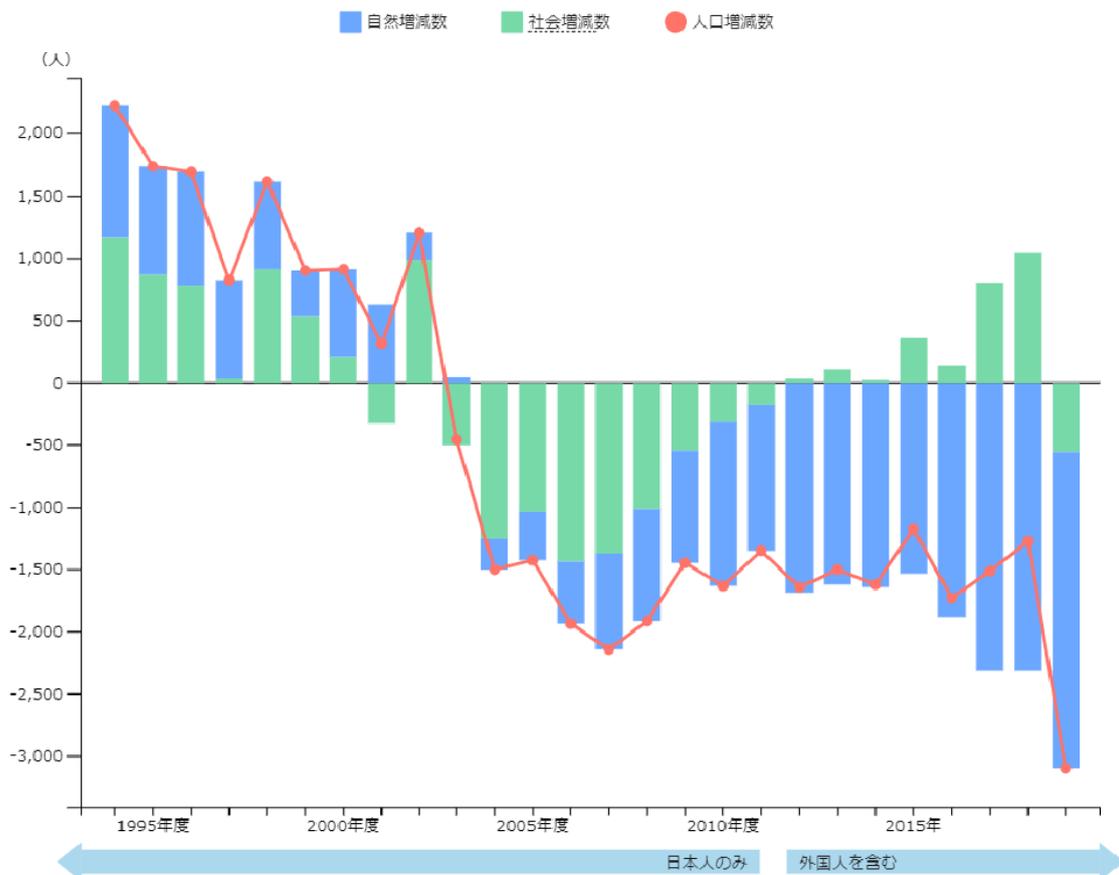


図 2-9 圏域 5 市における自然増減と社会増減の変化

出典：RESAS より作成

これまで、圏域全体の人口変化をみてきたが、空間スケールを代えて、町丁別の人口増減を検討することにしよう（図 2-10）。2005 年から 2015 年にかけて、人口は、山間部および島根半島にある地域において減少傾向がみられ、とりわけ日本海に面した地域や、安来・出雲市の南部では、減少率が大きくなっている。平野部では、減少傾向は緩和され、中心部付近には人口が増加している町字もみられるが、旧市街地では、減少傾向が顕著な町字も確認される。市別にみると、米子市では、JR 山陰本線と境港線に囲まれた中海沿いの地域では、人口は概ね減少傾向にあり、JR 米子駅から旧市街地にかけての一带には、特に減少率が大きい町字が連担している。一方、山陰本線・境港線の北側で、中心部に近い地域では、人口が増加している町字もみられ、特に国道 431 号線沿いの「皆生」「皆生新田」「東福原」「西福原」「新開」などでは、人口増加数・増加率の大きい町字が連担している。

JR 山陰本線の南側から西伯郡との境界にかけての地域では、減少傾向にある町字が多いが、区画整理された新興住宅地である「観音寺新町」は、人口増加数・増加率ともに大きくなっている。境港市では、大半の町字で人口が減少しており、特に島根半島の日本海に面した集落や、境港駅東側の旧市街地には、人口減少率・減少数が大きい町字が集中している。

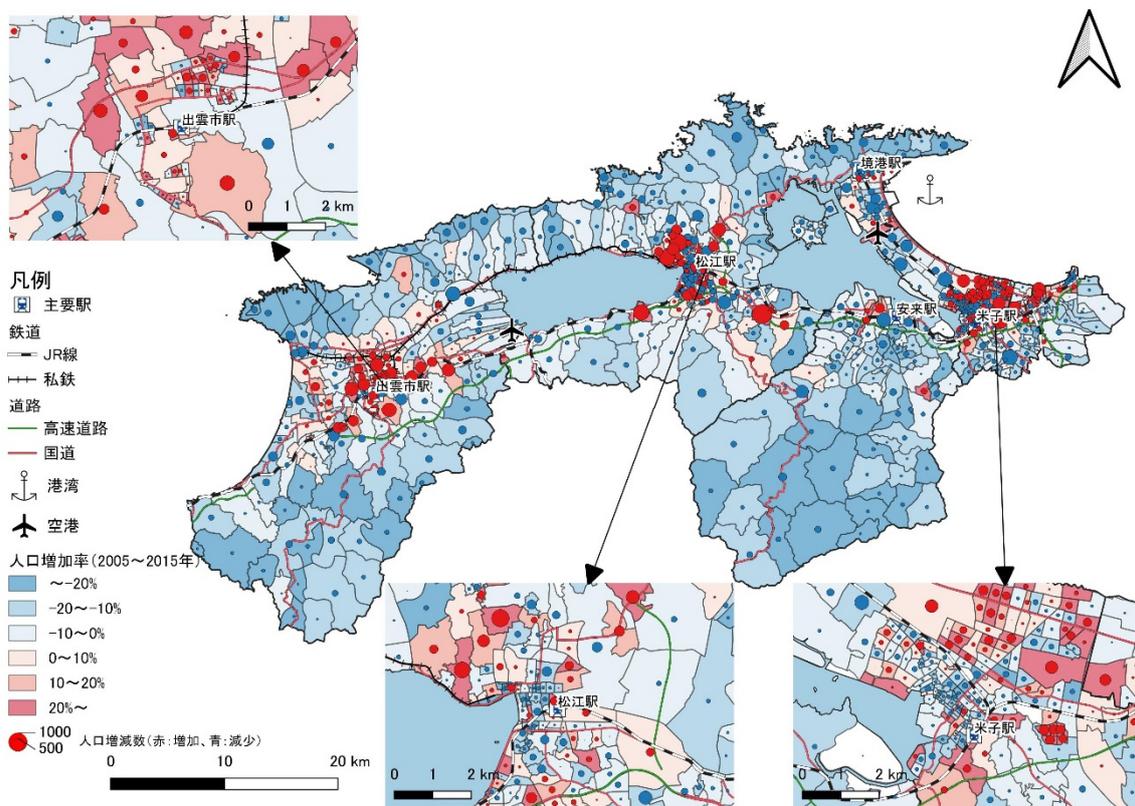


図 2-10 2005~2015 年の町丁別人口増加数と人口増加率

出典：国勢調査、国土数値情報、Open street map より原田大暉作成

旧市街地南側、米子市との境界にかけては、人口増加地域と減少地域が混在しているが、人口が増加している地域であっても、増加数・増加率は大きくない。安来市でも、大半の町字で人口が減少しており、特に南部の山間地と、安来 IC 南側の地域では、減少率が大きい。旧市街地に相当する「安来町」では、減少率はそれほど大きくないものの、減少数は市内最大規模となっているのに対し、その西隣の「飯島町」「今津町」「下坂田町」といった町字では、人口増加がみられる。松江市は、他市に比べると、人口減少率が大きい町字が少なく、微減傾向で推移する町字が多くみられる。JR 松江駅から松江城にかけての旧市街地には、減少数が大きい町字が多くみられるが、その周辺には、人口増加地域が多くなっている。また、玉造温泉駅がある「玉湯町湯町」と、旧東出雲町の「出雲郷」（「意宇南」「意宇東」として分離した地域も含む）は、中心部からはやや離れるものの、増加傾向が顕著である。出雲市では、増減の傾向が二極化しており、減少傾向が大きい山間部・半島部と、増加・横ばいとなっている平野部という対比が明瞭に現れている。出雲市では、他市に比べ、中心部で人口が減少している町字が少なく、とりわけ JR 出雲市駅から 2~5km ほどの距離帯には、増加数の大きい町字が多い。

3. 産業の概要

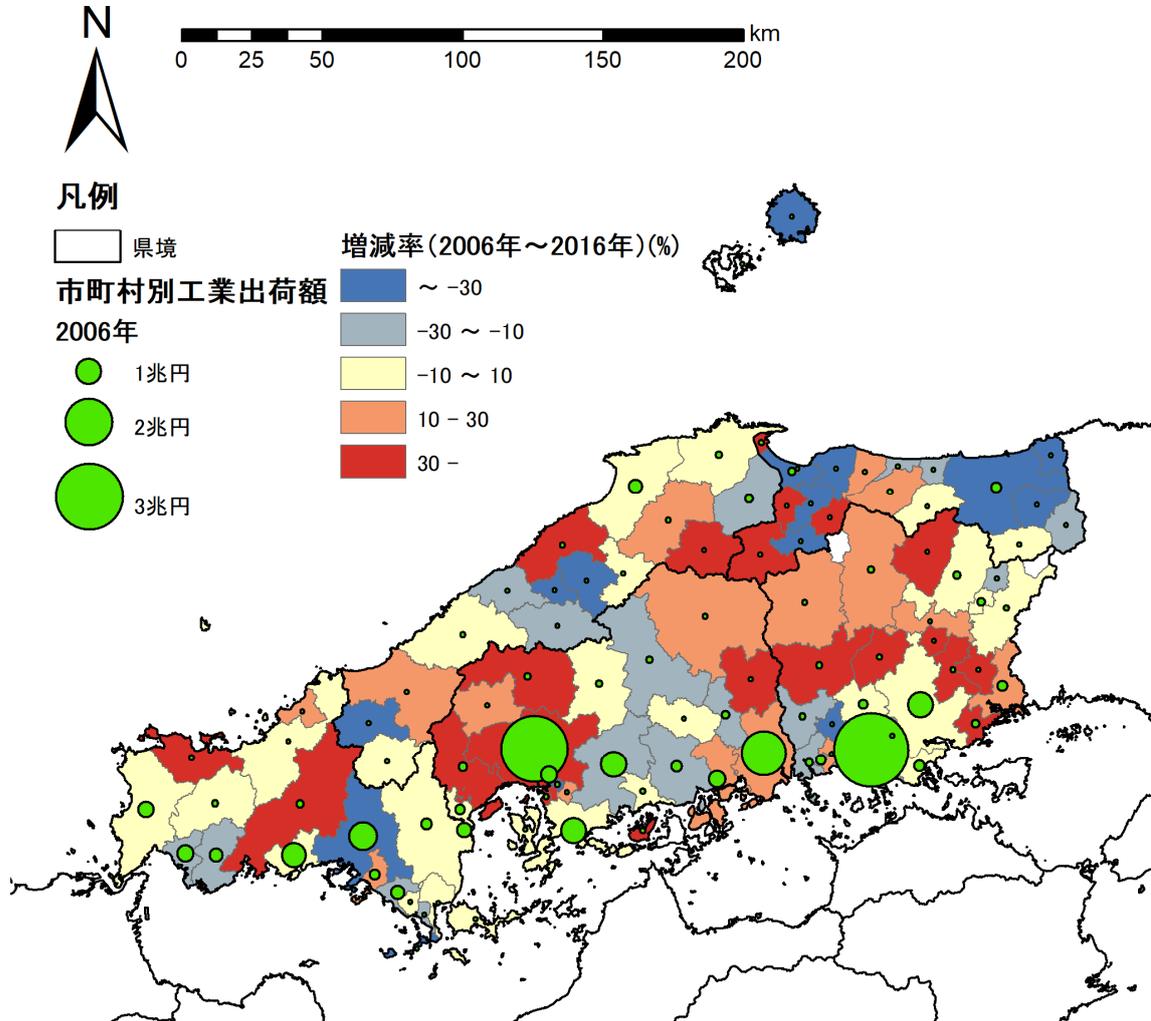


図 2-11 中国地方における市町村別製造品出荷額等と増減率

出典：「工業統計表」より峯岸祐介作成

図 2-11 は、中国地方における市町村別の製造品出荷額等とその増減率を示したものである。工業出荷額の絶対値では、瀬戸内海沿岸の山陽と日本海側の山陰との差が目立つが、増減率をみると、鳥取県の鳥取市や米子市での減少率が大きく、内陸部での増加率が大きくなっていた。

人口と同じく RESAS を使って、圏域を構成する 5 市の産業上の特徴をみていこう。まず、経済センサスにより事業所単位の従業者の産業構造をみると、卸売業、小売業に従事する人が最も多く、次いで医療、福祉、製造業、サービス業の順であった（図 2-12）。

次に、製造業の中身をみてみると、電子部品・デバイス・電子回路製造業が最も多く、次いで鉄鋼業、食料品製造業の順であった（図 2-13）。また、製造品出荷額等の推移をみると、2008 年のリーマンショックにより、鉄鋼業の出荷額が減少したのに代わり、2010 年代以降電子部品・デバイス・電子回路製造業の伸びが著しい（図 2-14）。

圏域 5 市全体の特徴は以上であるが、各市の製造業従業者数の業種構成をみると、従業者数の最も多い出雲市では電気機械が中心で、安来市では金属、境港市では食料品・飲料が大半を占め、松江市と米子市では多業種となっており、個性的で特徴のある市の複合体となっている（図 2-15）。

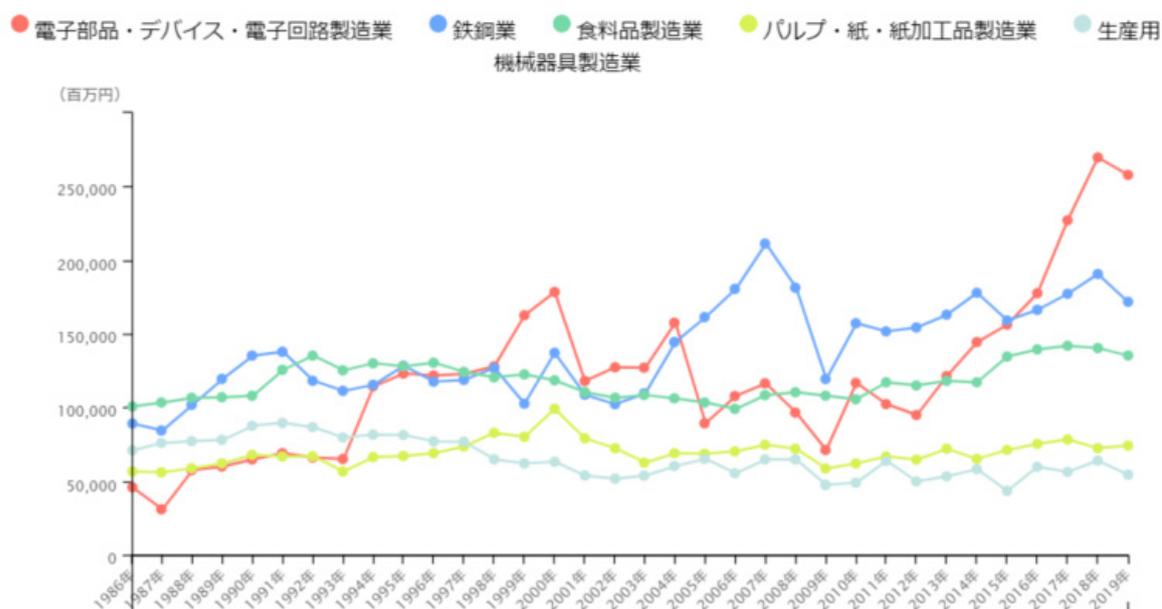


図 2-14 圏域 5 市における上位 5 業種の製造品出荷額等の推移

出典：RESAS より作成

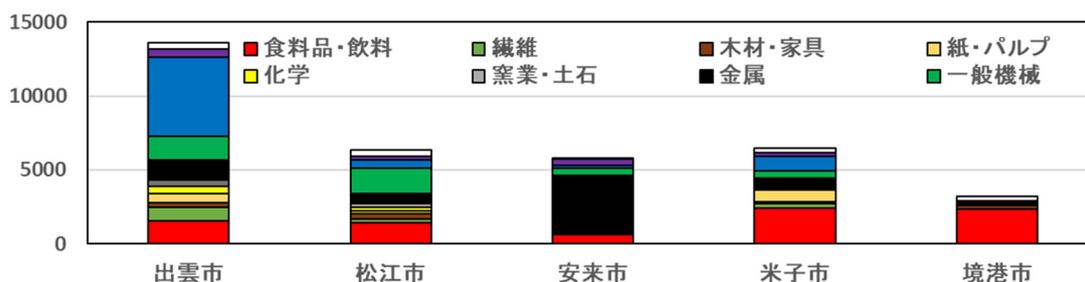


図 2-15 中海・宍道湖圏域における業種別工業従業者数（2016 年）

注：青色は電気機械、紫色は輸送用機械、白色はその他を示す

出典：「工業統計表」より松原宏作成

こうした業種特性を有する中海・宍道湖・大山圏域の優位性に関係して、山陰地方における各工業地区の従業者1人当たりの付加価値額（付加価値生産性）の推移をみると、2010年代に入り、中海臨海地区、出雲地区、米子地区で伸びがみられる。これがどのような要因によるのか、2010年代後半以降の変化がどうなっているか、これらの点の検討が必要となる。

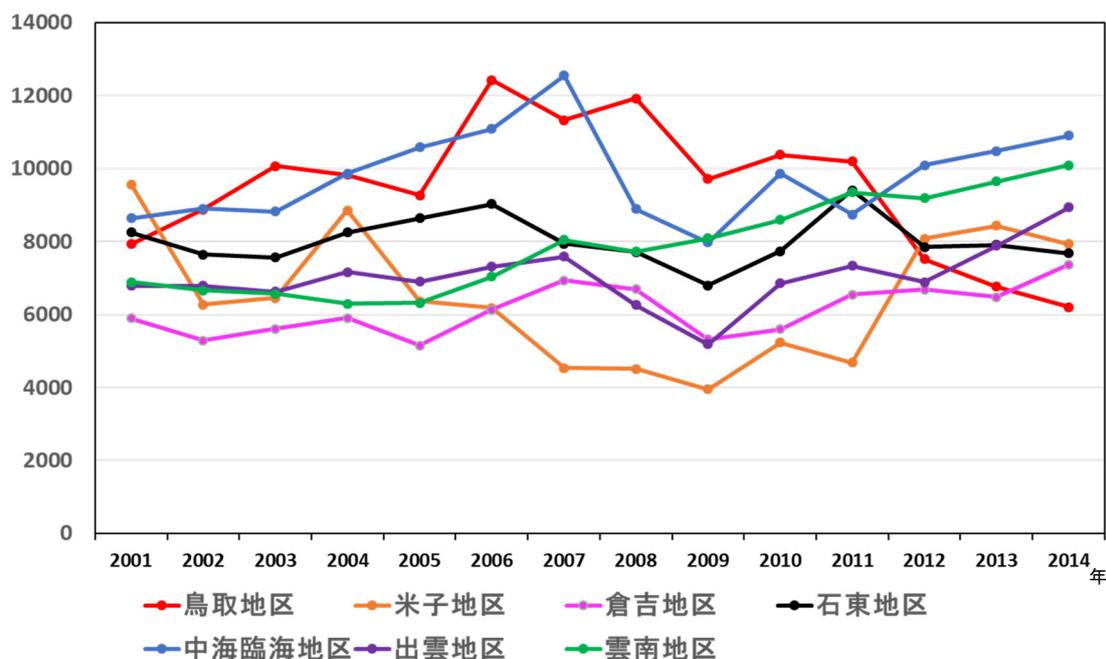


図 2-16 山陰における工業地区別付加価値生産性の推移

出典：「工業統計表」（工業地区編）各年版より松原宏作成

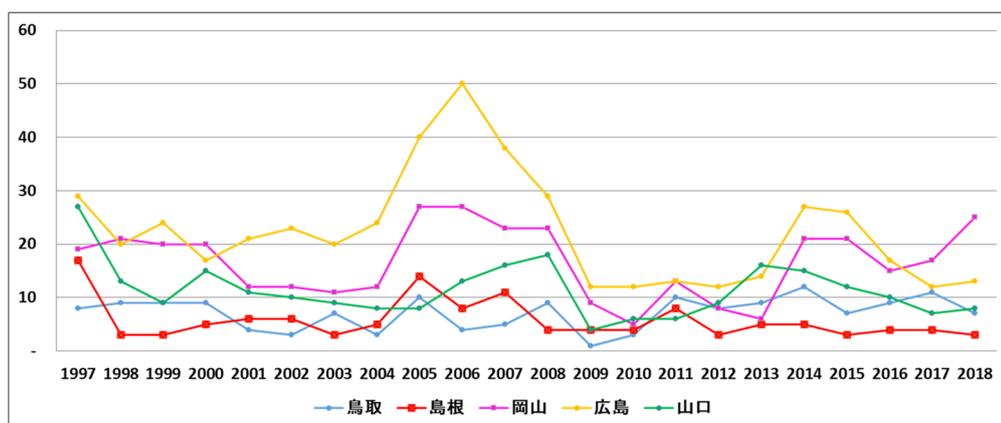


図 2-17 中国地方における工場立地の推移

出典：経済産業省「工場立地動向調査結果」より松原宏作成

なお、中国地方における工場立地動向の推移をみると、岡山県や広島県と比べると、鳥取県、島根県への立地件数が低迷している点については、留意する必要がある（図 2-17）。この点は、産業立地政策の新たな動向をみつつ、産業インフラの整備を含め、既存企業の高度化、企業誘致を強めていくことが求められる。

また、全業種を対象として、各市の特化係数の高い業種を並べてみると、安来市の鉄鋼業、境港市の漁業、出雲市の電子部品など、それぞれの市の特徴のある業種の特化係数が高くなっていることがみてとれる（表 2-1）。松江市と米子市では、放送業や宿泊業などの都市的機能が発達していること、出雲市や安来市では、製造業が中心になっていること、また圏域全体として、農業、林業、水産業が盛んであることが示されている。

特化係数	出雲市	松江市	安来市	米子市	境港市
10～			鉄鋼業		漁業 水産養殖業 革製品・毛皮
5～	電子部品				食料品 木材・木製品
4～		漁業		鉄道業	
3～	鉄鋼業 情報通信機器	電気業 郵便業 補助金融	はん用機械	パルプ・紙	飲料 運輸サービス 飲食料品卸売業 廃棄物処理業
2～	農業 林業 繊維 木材・木製品 パルプ・紙 業務用機器 協同組合 宗教	林業 放送業 宿泊業 保健・衛生 政治経済団体 他サービス	農業 宗教	放送業 宿泊業 郵便局	各種商品小売業 機械等修理業

表 2-1 中海・宍道湖圏域市別特化係数の高い業種一覧

注：特化係数は、当該市の業種別構成比を全国の業種別構成比で割った値で、1 以上の場合、特化しているといえる。

出典：「経済センサス（2016 年）」より松原宏作成

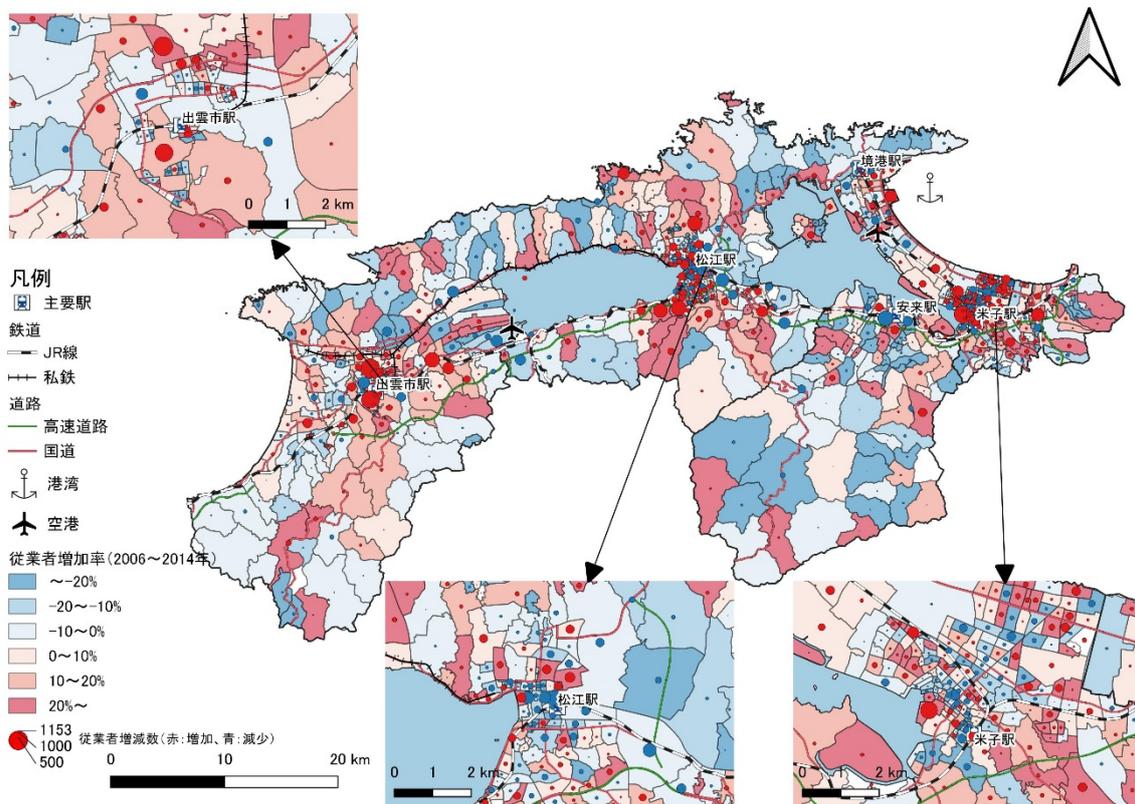


図 2-18 2006~2014 年の町丁別従業員増加数と増加率

出典：経済センサス、事業所・企業統計調査、
国土数値情報、Open street map より原田大暉作成

最後に、人口変化と同様に、空間スケールを代えて、町丁別の全業種の事業所従業員数とその増減率を検討することにしよう（図 2-18）。従業員数は、事業所の数が少ない山間部・半島部では変動が小さく、変動が大きい町字は、概ね平野部に集中する傾向がみられる。市別にみると、米子市の中心部では、増加町字と減少町字が入り乱れる形となっており、旧市街地に相当する町字では、減少傾向の町字が多いが、その周辺には、増加数が多い町字も確認される。人口において増加傾向が確認された国道 431 号線沿いの地域は、従業員数も概ね増加傾向にある。また、山陰本線南側の地域では、増加率が大きい町字が多く、特に流通団地がある「流通町」では、増加数も大きくなっている。境港市では、旧市街地では、人口同様従業員の減少傾向が確認されるが、旧市街地南部、特に米子市との境界付近には、増加傾向が大きい町字もみられ、運輸会社や工場が集積する「竹内団地」は、とりわけ増加数が多い。安来市では、旧市街地付近に、増加数の大きい町字と小さい町字が混在している。人口減少数が大きかった「安来町」は、従業員減少数も大きくなっており、旧市街地の活力低下が懸念される状況である。松江市では、人口同様、旧市街地に減少数の大きい町字が多

く、中心市街地の周辺に、増加数が多い町字がみられる。松江駅周辺の「御手船場町」「朝日町」「東朝日町」といった、オフィスビルが多い一帯では、人口は増加傾向にあったのに対し、従業者数は減少しており、とりわけ「御手船場町」の減少数は大きい。一方、松江玉造 IC 周辺の一帯や、旧東出雲町一帯では、増加数・増加率が高い地域が連担している。出雲市では、JR 出雲市駅周辺や直江駅周辺に増加数が多い町字が多く、市東部の出雲空港付近に減少数の多い町字が多い。とりわけ増加数が多いのは、大型商業施設がある「大塚町」や、島根大学医学部および同附属病院がある「塩冶町」である。

第3章 中海・宍道湖・大山圏域における人口減少対策

中海・宍道湖・大山圏域の5市（米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市）における人口減少対策を整理するにあたり、東京大学地域未来社会連携研究機構事務局より事前に、フォーマットを送付し、記入いただいた表を提示するとともに、2022年2月15日に実施した5市の人口減少対策に関わる担当者の方々へのオンラインでのインタビュー結果をふまえて、説明をまとめた。なお、比較しやすさを考慮して、提供いただいた資料を取捨選択させていただいたことをあらかじめお断りする。

1. 松江市における人口減少対策

（1）松江市の基本情報と人口減少対策の概要

1）基本情報

松江市の総人口は2003年（212,275人）がピークとなっており、その後は概ね横ばいから微減の状況となっている。総人口の動向は概ね全国の動向に近い動きを示す傾向にある。年齢区分別の状況を見ると、65歳以上の高齢者が実数、比率とも急激に伸びており、反対に14歳未満の年少人口は大きく減少している。

自然動態は、出生者数が2004年ごろからは1,800人前後で横ばい傾向である。一方、死亡者数は、長期に増加傾向にあり2005年には出生者数を上回り、自然減の状態に転じた。その後、自然減の幅は拡大しつつある。また、社会動態は、2002年頃から社会減の状態が続いている。ここ10年の社会移動全体の傾向として、県内他市町村からの人口流入があるものの、県外への人口流出もあり社会動態均衡までは至っていない。県外の移動先としては、特に東京・大阪の大都市圏が目立っており、大都市圏への人口流出により社会減の傾向となっている。

2018年度の島根県全体の県内総生産は約2兆6,499億円、このうち松江本は約7,405億円で県内1位である。2015年の産業別就業者数は99,987人で、第一次産業が3,784人、第二次産業が17,619人、第三次産業が74,949人となっており、全国や県全体と比較した場合、第三次産業の割合が高い特徴がある。

2）人口減少対策の位置付け

松江市は、「住みやすさ日本一の実現」を目指し各種施策を推進してきた。現在、新たなまちづくりの指針となる総合計画（令和4～11年度）を策定中であり、「夢を実現できるまち 誇れるまち松江」を基本理念とし、将来像を実現するため、「しごとづくり」、「ひとづくり」、「つながりづくり」、「どだいつくり」、「なかまづくり」を5つの柱に掲げ、具体的施策に取り組むこととしている。

また、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総

合戦略」として策定した『松江市まち・ひと・しごと創生《第2次総合戦略》（令和2年度～令和6年度）』では、松江らしさを活かした地方創生の実現に向けて官民挙げた取組を推進することとして、人口減少対策に取り組んでいる。

3) 人口減少対策の推進体制：政策部政策企画課でとりまとめている。

(2) 松江市の人口減少対策に関する支援の現状

(3) 松江市の人口減少対策に関する特色ある事業、施設等

今後、スタートする予定の事業も含め、(2)(3)を併せて表3-1に記載。

表 3-1 松江市における人口減少対策に関する支援策

区分	支援名称（担当課等）	支援内容
起業・創業	まつえ産業支援センター	「MATSUE 起業エコシステム」の形成
商店街活性化	商工企画課	職人商店街の形成
共生社会	市民部、福祉部	高齢の方、障がいのある方が活躍できる場づくり、機会づくり
子育て支援	子育て部	雨の日でも子どもと遊べる環境づくり
人材育成	産業経済部	松江出身の学生と地元企業のつながり形成
副業・兼業	定住企業立地推進課	ワーケーションの魅力・利便性・拠点性の向上と都市部企業へのアピール

なお、2月15日のインタビューでは、総合戦略における個々の事業の目標は達成しているが、なかなか出生数の増加につながっておらず、この点の解明を行っているとのこと、また、高校卒業時に転出してしまう生徒が、30歳前後で松江に帰ってくるように、「ふるさと教育」を強化するとともに、松江で起業・創業する意識を高める「MATSUE 起業エコシステム」の形成を進めていること、さらに、都会の若年層が、農業、漁業に関心を持ち、Iターンを考えている傾向がみられるので、相談体制を強化することなどをうかがった。

2. 出雲市における人口減少対策

(1) 出雲市の基本情報と人口減少対策の概要

1) 基本情報

位 置：島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成される。

自然環境：日本海、宍道湖、斐伊川などの豊かな自然に恵まれた地域

人 口：2020年国勢調査 172,775人

産業構造：製造品出荷額は島根県全体の約4割を占め、各産業がバランスよく調和している。

2) 人口減少対策の位置付け

総合振興計画：市をあげて取り組む4つのテーマを戦略プロジェクトとして掲げ、特に重点的に取り組んでいるなかで、雇用創出2,500人プロジェクト、定住人口17万人プロジェクトとして取り組んでいる。

まちひとしごと：総合振興計画をベースとして、特に「人」に主眼を置いて策定

3) 人口減少対策の推進体制：総合政策部政策企画課

(2) 出雲市の人口減少対策に関する支援の現状（表3-2を参照）

(3) 出雲市の人口減少対策に関する特色ある事業、施設等

以下は、2月15日に説明いただいた内容の抜粋を列举したものである。

- ・2020年の国勢調査において、前回調査に引き続き、山陰地方12市の中で唯一人口増加
- ・日系ブラジル人の増加（世帯で来日する方が増える）※ 日本人も社会増
- ・日系ブラジル人の就学支援、日本語支援
- ・働く場がないと定住できない。大手工業団地のみならず、中山間地域にサテライトオフィスとして進出あり。小学校跡を活用（カワハギの養殖事業、サテライトオフィスとして整備）
- ・「出雲」という縁結びのブランド力を生かし、交流人口1,200万人をめざす。
- ・出雲空港、コロナ禍前は、利用者数100万人を超える利用あり。
- ・出雲大社の平成の大遷宮を契機に、観光の産業化が図れ、雇用を生み出した。

表 3-2 出雲市における人口減少対策に関する支援策（区分、支援名称は例示）

区 分	支援名称（担当課等）	支援内容
お試し	農業やりたい外国人支援事業 （農業振興課）	農業に関心のある外国人に対し、モデル農園を設置し、作物栽培の体験をしていただくとともに、関係団体が連携して就農等を支援する。
定 住 移 住 住 居	①定住促進空き家活用事業 ②移住促進住まいづくり助成事業 ③I ターン女性支援事業 ④わくわく出雲生活実現支援事業 ⑤定住促進住まいづくり助成事業 ①～⑤（縁結び定住課）	①過疎地域等の空き家を活用し、田舎暮らしを希望する定住希望者の住宅確保 ②本市に移住する市外在住者（20 歳以上で市外在住 5 年以上）が、新築住宅の購入・建築をする場合の助成（固定資産税・工事費） ③本市に居住し市内事業所等に勤務する県外 I ターン独身女性に対する助成 ④東京圏から移住し、中小企業等に就職した者、又は県の起業支援金交付決定者に支援金を支給し、移住を促進する。 ⑤子育て世代を支援し、三世代同居・近居を促進するため、住宅リフォーム費用の一部を助成する。
就 職 ・ 就 農 ・ 起 業	①サテライトオフィス整備事業 （産業政策課） ②新規就農総合支援事業（農業振興課）	①廃校となっている小学校校舎の一部をサテライトオフィスとして整備する。 ②認定新規就農者等に対し、経営が不安定な就農初期段階を支援するため給付金を支給
子育て	①医療費助成（子ども政策課） ・保育料等支援（保育幼稚園課）	小学校就学前の子ども、小学生、中学生にかかる医療費の自己負担額を助成
婚 活 ・ 結 婚	縁結びプロジェクト推進事業 （縁結び定住課）	独身男女への婚活支援（相談窓口、情報発信、セミナーの実施、婚活イベントの実施、ライフデザイン講座の実施、各種団体と連携した婚活支援）

3. 米子市における人口減少対策

(1) 米子市の基本情報と人口減少対策の概要

1) 基本情報

米子市は、2005年3月31日にそれまでの旧米子市と旧淀江町が合併して新たに誕生した。市の人口は約14万7千人で鳥取県内では第2位、中海・宍道湖・大山圏域では第3位。2015年国勢調査時点では人口増となっていたものの、2020年調査では減少に転じた。高齢人口は増加しているものの、生産年齢人口・年少人口が近年は減少しており、今後は緩やかに総人口が減少していく推計となっている。

これまで人口をある程度維持していたのは転入と転出が均衡していたことが要因と考えられる。かねてより商都米子として県西部の経済の中核として栄えてきたため、企業活動に伴う転入が多いことからある程度人口が維持できていると推測される。

米子市は道路、鉄道、空港などの利便性も高く、古くから地域の交通結節点・宿泊拠点、人の行き来が盛んな「山陰の商都」として栄えてきた。鳥取県や全国と比較して1次・2次産業の割合が低く、3次産業が主な割合を占めている。医療・福祉の従事者が多いことは住民の暮らしの安心から考えると強みといえる。

第1次産業就業者の9割以上は農業に従事しており、白ねぎ、にんじん、ブロッコリー、梨などの栽培が盛んに行われている。特に白ねぎは春ねぎ、夏ねぎ、秋冬ねぎと3タイプの出荷期間を設け、次期・地域に合った約20種類の品種を指定することで周年で出荷できる体制を確立しており、西日本有数の生産地となっている。

第2次産業では、製造業者が多く、名峰大山のお膝下で安定して大量の水を確保できる環境から大手製紙工場が立地しており、パルプ・紙・紙加工品が本市の製造品出荷額の1位となっている。また、事業所数では食料品製造業が最も多く、全体の1/4以上を占めている。

第3次産業の就業者数は2010年に減少に転じたものの割合で見ると一貫して増加傾向にある。就業者数は「卸売業、小売業」が最も多く、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス」が続く。鳥取大学医学部附属病院をはじめ医療機関や介護施設が充実していることが本市の特徴であり、人口当たりの医師数・看護師数は全国平均を大きく上回っている。また、JR米子駅周辺や皆生温泉の宿泊施設は、多くの観光客やビジネスマンなどが利用し、山陰の観光やビジネスの宿泊拠点のまちとしての一面も持っている。

2) 人口減少対策の位置付け

米子市として、まちづくりの重大な課題として「人口減少」への対応は必要であると考えているが、人口が減少していく中であっても、いかに暮らしやすいまちづくりをしていくか、に重点をおいており、「人口減少対策」を総合計画（総合戦略）に位置づけてはいない。

県西部地域の「働く場」としての役割を果たすことによって、圏域の活性化を図り、人口減少対策につなげたい。

3) 人口減少対策の推進体制

総合計画（総合戦略）に関すること 担当：総合政策課

総合計画に掲げる基本目標・基本方向の各事業の進捗状況について取りまとめ、外部有識者で組織する「米子市地方創生有識者会議」において毎年評価している。

(2) 米子市の人口減少対策に関する支援の現状

表 3-3 米子市における人口減少対策に関する支援策の整理（区分、支援名称は例示）

区 分	支援名称(担当課等)	支援内容
お試し	お試し住宅 (総合政策課)	市内に3軒の住宅を運営。テレワーク等へ対応できる環境整備を実施。
転 入 ・ 移 住	ビジネス人材移住 支援金 (総合政策課)	東京圏からの移住者で、条件を満たす者に対して支援金を支給。(世帯100万円、単身60万円)
	移住者交流会 (総合政策課)	移住者交流会は、任意団体「ほわっとよなご応援隊」主催で定期的開催。移住定住相談員も参加。
	本社機能移転による 移住者支援補助金 (総合政策課)	鳥取県へ本社機能の移転等を実施する企業の雇用者向け支援。
	市内循環バス乗車券 の交付 (総合政策課)	市内を見てまわりたい移住希望者に市内循環バス(だんだんバス)乗車券を交付している。
	ワンストップ相談 窓口の設置 (総合政策課)	自身も県外出身の移住者である移住定住専任の相談員を1名配置し、移住に関するあらゆる相談にワンストップで対応できる窓口を設置している。 オンラインでの相談方法を増やすため、ホームページに「移住相談フォーム」を設置。さらに、ZOOMを活用したオンライン相談の受付を開始。
市内ガイド (総合政策課)	米子市へ移住を検討している方に、ニーズに合う地域情報の提供や市内ガイドを実施。事前に相談いただければ、日程調整や交通費の補助(オーダーメイドツアー)も対応可能。	

<p>転入 ・ 移住</p>	<p>とっとり暮らしアドバイザー(移住アドバイザー)制度 (総合政策課) ※鳥取県の事業</p>	<p>米子市が推薦する先輩移住定住者を「とっとり暮らしアドバイザー(移住アドバイザー)」として委嘱し、米子市へのIJUターン(移住)を考えている者及び米子市への移住者に対し、地域の生活情報の提供や自身の経験を踏まえた相談対応を実施。</p>
<p>住居</p>	<p>市街化調整区域の許可基準の緩和 (建築相談課)</p>	<p>居住案件を有する者に限定して建築された後、5年経過した空き家について、米子市内に居住可能な不動産を有していないものは、自己用住宅として使用可能。(貸借による居住も可) 「既存住宅等の敷地拡張を伴う増築等」と同時に許可もできる。 (県との連携事業、境港市・日吉津村も実施。)</p>
<p></p>	<p>空き家・空き地バンク (住宅政策課)</p>	<p>空き家・空き地の利活用、流通促進のため、市内の空き家や空き地を売りたい・貸したい方に物件を登録していただき、その情報を市のホームページなどで公開して、買いたい方・借りたい方に提供する。</p>
<p></p>	<p>不動産情報の提供 (総合政策課)</p>	<p>移住定住相談員が宅建協会と連携し、移住者の希望に沿った不動産情報を提供している。</p>
<p>就職 ・ 就農 ・ 起業</p>	<p>にぎわいのある商店街づくり事業補助金 (商店街出店時の改修費助成)</p>	<p>中心市街地の空き店舗を利用して商売を始めようとする方を対象に、店舗改装費などを補助する制度) 補助率：1/3 上限：40万円</p>
<p></p>	<p>米子市企業紹介チャンネル (経済戦略課)</p>	<p>YouTubeチャンネルを開設し、市内企業の採用PR動画配信。就職活動中の方や米子市へのUIターンを検討している方などにおすすめ。現在10社配信中。</p>
	<p>米子市経済戦略課LINE公式アカウントによる就職情報等の発信 (経済戦略課)</p>	<p>おおむね18歳から35歳までの鳥取県出身の学生および社会人や米子市への移住をお考えの方などに向け、月に1~2回就職情報をはじめとした地元情報を発信している。現在登録者307名。</p>

就 職 ・ 就 農 ・ 起 業	中海圏域はたらく 情報サイト S-ct (経済戦略課)	松江市・安来市・境港市と連携して、米子市内の企業をはじめとする中海圏域の企業等の情報発信サイトを運営。現在 49 社配信中。
	米子市中小企業者 等振興行動計画 (商工課)	米子市中小企業振興条例の目的である「本市経済の活性化及び市民生活の向上」を達成するため、市、中小企業者等、中小企業支援団体、金融機関及び教育機関の関係機関が連携して取り組むべき施策や事業の方向性を明らかにしたもの。
	米子市企業立地促進課税免除制度 (経済戦略課)	鳥取県地域未来投資促進計画に定める対象分野の工場等の新增設に対し、固定資産税の課税免除を行う。
	米子市企業立地促進補助金 (経済戦略課)	市内の工業団地等における工場等の新增設に対し、補助金を交付する。
	米子市企業立地促進融資制度 (経済戦略課)	工業団地等に工場等の新增設、または移転を行う企業に対し、必要な資金の一部を融資する。
	生涯現役促進地域連携事業 (経済戦略課)	元気ハツラツ！生き生きと就労や社会参加の場を求める生涯現役世代（米子市在住の 65 歳以上）の方を対象として、求職の相談、情報提供を行う窓口を設置し、企業とのマッチングにつなげる。
子育て	こども総本部の設置 (こども総本部)	子どもの成長過程全体を切れ目なく支援するために、教育と福祉が一体となった新たな組織としてこども総本部を設置。
	特別医療費の助成制度 (生活年金課)	0 歳から 18 歳の方を対象に、自己負担する医療費の額を通院で 1 日あたり 530 円まで、入院で 1 日あたり 1,200 円の負担とする。
	保育料の軽減 (こども支援課)	2 児童同時利用 2 人目無償（所得制限あり、非該当世帯は半額）第 3 子以降無償
	高校生等通学費助成制度 (交通政策課)	助成要件を満たす高校生の 1 か月あたりの通学定期券の購入金額のうち、基準額（7,000 円）を超えた額を全額助成。
	産後ヘルプサービス (健康対策課)	出産後のお母さんの精神的・身体的負担軽減を目的に、ケアサービス米子からヘルパーを調整し、産後の生活を支援する。

子育て	指定ゴミ袋の負担軽減措置 (クリーン推進課)	2歳児未満の乳幼児がいる世帯等に対象者1人あたり最大40枚の指定ごみ袋を支給。
	ブックスタート (健康対策課)	6ヶ月検診時に絵本をプレゼント。
	5歳児よなごっこ健診 (5歳児健康診査)	修学に備え、お子さんが安心して生活を送れるように年中のお子さんを対象に5歳児健康診査を実施。
	母子手帳アプリ「すくすく!よなごっこ」 (健康対策課)	紙の母子健康手帳の機能補完を目的としたアプリ。妊婦健診等の記録、知っておきたい子育て情報の配信、緊急時のお知らせの配信など。
	なかよし学級 (こども施設課)	保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を、放課後から午後5時(希望により午後6時30分)までお預かりするなかよし学級を、市立小学校に開設。
	妊婦一般健康診査助成金制度 (健康対策課)	出産のため、米子市に住民票を置いたまま長期に米子市外へ里帰りをするなどの理由で、市の委託以外の医療機関、または、県外助産所で妊婦一般健康診査を受ける場合に、市の定める助成限度額を上限として、健康診査にかかった費用を助成。
婚活・結婚	婚活イベント (総合政策課)	中海・宍道湖・大山圏域市長会と連携した出会いの場創出事業を実施。
その他	特定不妊治療費の一部助成 (健康対策課)	特定不妊治療(体外受精および顕微授精)または人工授精に要した費用の一部を、鳥取県の助成金に上乗せして助成。
	フレイル対策関連事業 (健康対策課)	高齢者の心身の健康維持のため、「フレイル対策実行指針」を策定し、さまざまに取組をすすめている。 フレイル対策の3つの秘訣として、「栄養」「社会参加」「運動」に係る事業を実施。

(3) 米子市の人口減少対策に関する特色ある事業、施設等

(下記の項目は例示)

1) お試し

・お試し住宅の運営 (総合政策課)

移住検討者等が米子市での生活を体験するためのお試し住宅を市内中心部、弓浜部、旧淀江町の環境の異なる3ヵ所で運営しており、それぞれの希望にあった生活を体験できるようにしている。

また、テレワーク・ワーケーションへ対応するため、机等什器の設置およびインターネット回線の高速化を実施した。

【お試し住宅の利用状況 2020年4月1日～2021年3月31日】

お試し住宅の名称	件数 (件)	利用者数 (人)	利用日数 (日)	稼働率 (%)	移住世帯数* (世帯)	移住者数* (人)
淀江住宅 (淀江町淀江)	3	5	55	35.7	—	—
駅前住宅 (明治町)	3	4	74	50.6	—	—
大篠津住宅 (大篠津町)	2	6	78	48.4	—	1
合計	8	15	207	44.9	0	1

注：お試し住宅を利用した者に限る。移住0世帯、移住者数1人は家族が順次移住したもの。2016年度使用者。2020年度はコロナ禍で国の緊急事態宣言期間や期間後を含め、198日間使用停止をした。

2) 転入・移住

・ワンストップ相談窓口の設置 (総合政策課)

自身も県外出身の移住者である移住定住専任の相談員を1名配置し、移住に関するあらゆる相談にワンストップで対応できる窓口を設置している。オンラインでの相談方法を増やすため、ホームページに「移住相談フォーム」を設置。さらに、Zoomを活用したオンライン相談の受付を開始。

また、市ホームページをはじめ、SNS (Facebook・Twitter) や市メールマガジンでの地域情報及び県外相談会などの情報発信を行っている。紙媒体での移住定住ガイドブックの配布や、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構との連携により、米子市の紹介動画を作成、YouTube や市HPに掲載するなど、受け手に対応した様々な媒体を用いた情報発信を実施している。

併せて、市単体ではなく、鳥取県西部の市町村で連携した移住ポータルサイト「TOTTORI WEST」を運営し、圏域の魅力発信も実施している。

3) 住居

- ・市街化調整区域の許可基準の緩和（建築相談課）

鳥取県との連携により、市街化調整区域内の規制の見直しを行い、移住者を含め空き家を自己用住宅として使用しやすくできるよう許可基準を緩和している。

項目	従前	2020年7月改正	2021年7月改正
①居住案件を有する者に限定して建築された後、5年経過した空き家	—	移住者及び農業者のほか生活根拠を有する者(法第34条12号関係)に限定して自己用住宅として使用可能	米子市内に居住可能な不動産を有していない者は、自己用住宅として使用可能（貸借による居住も可） 「既存住宅等の敷地拡張を伴う増築等」と同時に許可もできる

4) 就職・就農・起業

周辺の経済機能の中核であり、圏域の「働く場」としての役割を果たすため、起業・企業誘致による雇用の場の確保、若者から高齢者までさまざまな世代への就職支援を実施している。特に、就職については、世代に合わせて異なる手法でのアプローチを実施している。

- ・米子市経済戦略課 LINE 公式アカウントによる就職情報等の発信（経済戦略課）

おおむね18歳から35歳までの鳥取県出身の学生および社会人や米子市への移住をお考えの方などに向け、月に1～2回就職情報をはじめとした地元情報を発信している。就職や進学で一度県外へ出てしまった若者との継続したつながりを持つことで、将来のUターンへとつなげていく。現在登録者307名（2022年2月時点）。

- ・生涯現役促進地域連携事業（経済戦略課）

高年齢者が現役世代の補助的な役割を担い、社会の支え手としてハツラツと活躍できる生涯現役社会の創出を目的として、「生涯現役相談センター」を設置し、65歳以降の高年齢者を対象とした雇用・就業等ニーズ調査や事業所の雇用・活用等ニーズ調査及び高年齢者が担える業務の切り出し等を踏まえ、高年齢者とのマッチングを支援している。

5) 子育て

- ・こども総本部の設置（こども総本部）

米子をもっと子育てしやすいまちにするため、2021年12月にこども総本部を設置した。「こども総本部」は、子どもに関わる米子市の福祉保健施策と教育施策を一体的に、そして総合的に推進するための新たな体制です。全ての子どもが安心して健やかに成長できるよ

う、家庭、学校、地域など米子市全体で力を合わせて子どもの成長過程全体を支え、切れ目ない支援を充実させていきます。また、子どもに関するさまざまな手続きや相談が1カ所の庁舎でできるようになり、スムーズな解決・支援につなげます。

6) 介護・福祉政策

・ふらっと運動、湯ったり健幸習慣！（健康対策課）

高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で元気に楽しく暮らしていけるよう、心身の健康維持のため「フレイル対策実行指針」を策定し、さまざまに取組をすすめている。フレイル対策の3つの秘訣として、「栄養」「社会参加」「運動」に係る事業を実施。特に運動については、市内の温泉施設（淀江ゆめ温泉）で週1回、指導者の指導のもと運動に取り組んでいただける、運動教室を開催。その他にも、市内3施設で実施中の「ふらっと運動体験事業」や、予約制の「がいなみっく予防トレーニング」など運動のきっかけづくりとなる事業を実施している。

4. 安来市における人口減少対策

(1) 安来市の基本情報と人口減少対策の概要

1) 基本情報

安来市は松江市・米子市（鳥取県）の2大都市に隣接し、安来道路の開通（安来インターチェンジの設置）や、国道9号、国道432号、主要地方道（県道）、広域農道などの改良・整備、JR山陰線の高速化によって、交通網が充実した結果、両市の通勤圏域として住宅地の造成や建設が進んだ。反面、市民の就業機会や購買活動の、特に米子市への依存度が高くなっている。労働力及び購買力の市外への流出が地域産業に及ぼす影響は大きく、地域の活性化を図るためには市内における生活環境の整備や就業先の確保が重要な課題である。また、特に山間部で人口の減少が著しく、少子高齢化の進展や集落の維持が大きな問題となっている。

第1次産業の内、農業は、水稻を中心にナシ・いちご・メロンなどの果実、野菜、花き、茶、和牛などの生産が盛んである。また、林業は、スギ・ヒノキを中心とした人工造林・保育が行われてきた。しかし、農業では米の価格低迷や、気候変動による農産物への影響、林業では長年の木材価格の低迷などによってきわめて厳しい経営を迫られている。加えて高齢化・過疎化の進行もあり、第1次産業就業者は大幅に減少している。

第2次産業では、中海に近い臨海部に製鉄技術の流れを汲む金属関連製造業を中心とした多様な産業の集積が見られ、就業人口の割合も2015年で25.1%と、島根県全体の23.0%に比べ若干高い値となっている。

小売業やサービス業を中心とする第3次産業は、就業者数が増加傾向にあり、市街地の一部に郊外型大規模店の進出が見られる。観光資源は、足立美術館などの美術館、史跡富田城跡、清水寺などの寺社、民謡安来節などの無形文化財、さぎの湯温泉などの優れた資源を有しており、これらを活用した観光関連産業が見られる。また、自然の恵みを活かした水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーの生産が行われている。

安来市の人口は減少傾向にあり、2020年には37,062人と1960年対比で30%の減少となっている。今後も減少傾向は続き、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に算出すると2060年には約1.8万人と2020年対比で50%以上減少する見通しである。

また、人口減少と併せ少子高齢化も進展していることから、人口に占める老年人口の比率は上昇が続いており、2020年は37%に達し、今後も上昇は続く見通しである。地域別にみると中山間地域を中心に人口減少、高齢化が進展している。

2) 人口減少対策の位置付け

2015年に策定した人口ビジョンにおいて、2060年における安来市の人口として、約30,000人の維持を将来目標人口としている。この目標の実現に向けて2015年「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、現在は第2期（2020年度～2025年度）の計画

期間中であり、以下の4つの基本目標の達成に向けた取り組みを実施している。

基本目標1：結婚・出産・子育てを支援し、女性の定着を図る

基本目標2：産業振興により、魅力ある雇用の場を創出する

基本目標3：住環境を向上し、市民の定住意識を高める

基本目標4：多種多様で魅力的な地域を形成する

3) 人口減少対策の推進体制

安来市人口対策本部は、政策推進部政策企画課が所管しており、総合戦略の基本目標の達成に向けた各種施策の進捗状況を管理している

(2) 安来市の人口減少対策に関する支援の現状

表 3-4 安来市における人口減少対策に関する支援策

区分	支援名称（担当課等）	支援内容
お試し	・お試し住宅 （やすぎ暮らし推進課）	安来市への移住を検討する方が一時的に居住し、安来市の気候、風土及び安来市での生活を体感してもらう。安来市への移住が確実と見込まれる方が、市内に転居し、又は就業するための準備を行う際の一時的な仮住居としても利用可能とする。
転入 ・ 移住	・家賃助成 （やすぎ暮らし推進課） ・定住支援サイト運営 （やすぎ暮らし推進課）	安来市へIUターンされた方や新婚の方、市内の県立高校に進学するために市外から転入した高校生で交付要件を満たす方の民間賃貸住宅の家賃の一部を助成する。 定住支援サイト「やすぎぐらし」を開設し、住居・就労等の支援情報や田舎ツーリズム、移住者の声など、移住・定住に係る支援策を総合的に紹介する。
住居	・分譲地紹介 （安来市都市開発公社） ・新築支援補助金 （安来市都市開発公社） ・住宅地貸付及び譲渡 （都市政策課）	安来市都市開発公社が分譲している土地を紹介する。 安来市都市開発公社が分譲している土地を購入した場合、住宅建築費用の一部を補助する。 安来市汐手が丘汐彩住宅団地内に市が取得した区画の住宅地の貸付け及び貸付期間が満了した場合に当該土地の無償譲渡をする。

住居	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク (やすぎ暮らし推進課) ・空き家改修補助金 (やすぎ暮らし推進課) 	<p>居住しなくなった空き家を所有者が空き家バンクに登録し、UI ターンや田舎暮らしを希望される方、市民の方へ空き家（賃貸・売却が可能な物件）を斡旋する。</p> <p>空き家を有効活用するための改修費用の一部を補助する。</p>
就職 ・ 就農 ・ 起業	<ul style="list-style-type: none"> ・安来市特定地域づくり事業 (地域振興課) ・新規就農円滑化対策事業 (農林振興課) ・就農・定住パッケージ事業 (農林振興課) ・産業サポートネットやすぎ事業 (やすぎ暮らし推進課) 	<p>「安来市特定地域づくり事業協同組合」を通じて担い手不足となっている地域産業に職員を派遣し、若者の就労を支援する。</p> <p>農業者となることを志向する就農希望者の研修支援及び経営開始直後の新規就農者の経営支援、技術力の向上を図り、農業経営を実践する能力を備えた人材を育成する。</p> <p>UI ターンによる新規就農及び地域定住の促進を図るため、就農研修生及び認定新規就農者を対象に定住促進賃貸住宅を整備する。</p> <p>個人、事業者、団体などの事業を応援し、安来市で起業をお考えの方の相談を受け付ける。</p>
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成 (保険年金課) ・保育料等支援 (子ども未来課) ・母子健康包括支援センター事業 (子ども未来課) ・ファミリーサポートセンター事業 (子ども未来課) 	<p>0歳から中学3年生までの子どもの医療費の自己負担額を無料にする。</p> <p>幼稚園・保育所(園)・認定こども園の第2子以降の3歳児の保育料を市独自で軽減する。</p> <p>母子健康包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期までの保護者とそのお子さんを対象にした包括的な相談・支援をする。</p> <p>子どもを「預けたい人」と「預かる人」のネットワークを作り、地域で子育てについて助けあう組織として「やすぎファミリー・サポート・センター」を開設し、保育施設の保育開始時間までの預かりや、臨時的・突発的な子どもを預かりなどのサポートをしている。</p>

子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場事業 (子ども未来課) 	子育て中の親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で遊べる場として「つどいの広場」を開設し、親子同士で交流したり、子育てアドバイザーへ相談も受け付けている。
婚活 ・ 結婚	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングによる、お見合い・結婚相談 (やすぎ暮らし推進課) ・婚活イベント (やすぎ暮らし推進課) 	縁結びボランティア「島根はっぴいこーでいねーたー」の安来地区会員で結成された「安来はぴこ会」との共催で、結婚を望む独身男女を対象に、結婚相談会を実施する。 「安来婚活支援実行委員会」の主催で各種婚活イベント(2021年度:4回)やセミナー(2021年度:4回)を実施している。

(3) 安来市の人口減少対策に関する特色ある事業、施設等

以下の項目は、2月15日のインタビューにて説明いただいたもので、例示である。

1) お試し

お試し住宅を2棟準備し、安来市への移住を検討する方が一時的に居住し、安来市の気候、風土及び安来市での生活を体感してもらっている。安来市への移住が確実と見込まれる方が、市内に転居し、又は就業するための準備を行う際の一時的な仮住居としても利用可能としている。

利用可能期間：3日以上90日以内

費用負担：使用者1名当たり1泊1,000円(使用者1名追加ごとに1泊当り100円追加)

2) 転入・移住

安来市へUIターンされた方や新婚の方、市内の県立高校に進学するために市外から転入した高校生で交付要件を満たす方の民間賃貸住宅の家賃の一部を最長36か月助成している。

補助額 毎月の家賃から住宅手当等を差し引いた額(限度額：月額1万円)

空き家バンク登録物件を賃貸する場合の上限額：月額1万5千円

新婚者の場合(夫婦の年齢の合計が100歳未満)の上限額：月額2万円

中学生の子供がいる場合：1人あたり上限5千円月加算(2人まで)

※令和4年3月末で新規受付を終了

定住支援サイト「やすぎぐらし」を開設し、住居・就労等の支援情報や田舎ツーリズム、移住者の声など、移住・定住に係る支援策を総合的に紹介している。

3) 住居

分譲地や公営住宅の紹介のほかに、定住促進と活力ある地域づくりのため、居住しなくなった空き家を所有者が空き家バンクに登録し、UI ターンや田舎暮らしを希望される方、市民の方へ空き家（賃貸・売却が可能な物件）を斡旋している。

空き家バンク登録件数：61 件

2022 年度からは、空き家を有効活用するための改修費用の一部を助成することとしている。

4) 就職・就農・起業

人材育成・定住促進につながる取り組みとして、「安来市特定地域づくり事業協同組合」を通じて担い手不足となっている地域産業に職員を派遣し、若者の就労を支援している。

UI ターンによる新規就農及び地域定住の促進を図るため、必要な農業技術や農業経営に関する実践的な体験実習研修や就農研修生及び認定新規就農者を対象にした定住促進賃貸住宅を整備し、就農に向けた支援をしている。

定住促進賃貸住宅：8 棟（令和 3 年度末時点）

また、安来市・やすぎ農業協同組合・安来商工会議所・安来市商工会の 4 団体による産業支援団体「産業サポートネットやすぎ」を組織しており個人、事業者、団体などの事業を応援し、安来市で起業をお考えの方の相談を受け付けている。

市内にある県立高校の高校魅力化を推進し、高校と地域との関わりを深めることで教育の質や地域力の向上を目指し、ひいては市内外からの入学生の増加と地域の将来を担う人材の育成を図っている。併せて、2022 年 3 月に島根県立大学と包括連携協定を締結し、地元の高校生が地元に進学し、地元就職する環流を構築することとしている。

また、2022 年度から、多種多様な産業振興を図るためにソフト産業の誘致を効果的に促進し、UI ターン者や地元学生等に対する新たな雇用創出に取り組むため、専門業者へ委託の上、地域課題や立地環境を調査分析することにより地域の特性を洗い出し、市にとって有益性の高い企業の誘致を早期に実現したい。

5) 子育て

子どもの健全な育成及び安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進し、0 歳から中学 3 年生までの子どもの医療費の自己負担額を無料にしている。

また、2020 年 4 月に母子健康包括支援センター「ぴっこりに」を開設し、妊娠期から子育て期までの保護者とそのお子さんを対象にした包括的な相談・支援体制を構築している。

その他の 5) 子育ての支援策および 6) 婚活・結婚については、表 3-4 を参照。

5. 境港市における人口減少対策

(1) 境港市の基本情報と人口減少対策の概要

1) 基本情報

境港市は、鳥取県の最西端、長さ約 20km の大砂州である「弓浜半島」の北端に位置し、三方が海に開けており、起伏もほとんどなく、面積は 29.11 km²とコンパクトな市である。

市の東側には、中国地方最高峰の秀峰「大山（だいせん）」を背景に、「日本の渚百選」、「日本の白砂青松百選」に選定されている「弓ヶ浜海岸」が広がり、西側には、ラムサール条約にも登録されている汽水湖「中海」が広がる風光明媚な自然環境となっている。

住民基本台帳による 2021 年 3 月末の総人口は、33,433 人（女：17,267 人 男：16,166 人）、世帯数は 15,362 世帯となっている。

2) 人口減少対策の位置付け

「まちひとしごと第 2 期計画」では、基本目標に「移住・定住の促進」、「子育て支援」を掲げており、観光振興と産業の活性化による「しごと」の創出を図り、雇用の拡大、定住促進を目指すとともに子育て環境の充実及び出会いの場や就労環境の充実を図ることにより、少子化に歯止めかけることを目指している。

また、総合計画では、具体的施策に「空家の利活用などによる地域の賑わいづくり」を掲げ、空家の改修・利活用を促進し、移住定住につなげる施策を展開する方針としている。

3) 人口減少対策の推進体制

- ・移住定住：総務部地域振興課（移住相談、移住支援金など）
- ・空家対策：建設部都市整備課（空家に関する相談、空家に関する支援金など）

(2) 境港市の人口減少対策に関する支援の現状（表 3-5 を参照）

表 3-5 境港市における人口減少対策に関する支援策（区分、支援名称は例示）

区 分	支援名称（担当課等）	支援内容
<p style="text-align: center;">転 入 ・ 移 住</p>	①地方創生移住支援金	<p>①東京 23 区に 5 年以上在住または東京・神奈川県・千葉・埼玉県内の在住で東京 23 区の企業に勤務した者が市内に移住し、県が定める中小企業等に就職もしくは、起業した場合及び地方へ移住し引き続き業務をテレワークで実施する場合等に支援金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援金：1 世帯当たり 1,000 千円（単身 600 千円）
	②本社機能の移転による移住支援金	<p>②鳥取県の支援を受けた本県への本社機能の移転に伴い、県内での勤務を命じられた者が、市内に移住する場合に移住に要する経費の一部を支給する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援金：300 千円／人
	③創業支援補助金（移住者上乘せ）	<p>③市内在住者でこれまで事業をしたことがない者が新たに創業した場合、初期の費用の一部を補助する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金：300 千円（上限） <p>※山陰以外からの I ターン移住者：500 千円</p>
<p style="text-align: center;">住 居</p>	①空家利活用流通促進事業補助金	<p>①売買や賃貸、移住など空家を利活用することを目的として改修を行った場合、改修工事にかかった費用の一部を助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2 ・限度額：住宅として活用する場合 900 千円 住宅以外の用途に転用する場合 1,500 千円
	②空家利活用移住定住奨励金	<p>②空家利活用流通促進事業補助金を活用して改修された空家を利活用する県外から移住した世帯に奨励金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付額：1 世帯あたり 20 万円
	③定期借地権付分譲地	<p>③定期借地権付分譲地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借地期間：51 年間 ・賃 料：土地価格の 0.6% <p>※1,000 万円の土地＝5,000 円／月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保 証 金：100 万円

<p style="text-align: center;">就 職 ・ 就 農 ・ 起 業</p>	<p>(就農)</p> <p>①就農応援交付金</p> <p>②農業次世代人材投資資金</p> <p>③農地賃借料助成事業</p> <p>④創業支援補助金</p> <p>⑤地域おこし協力隊 (伯州綿)</p>	<p>①就農初期の生産基盤が不安定な新規就農者に対して、就農後3年間、用途を限定しない交付金を交付する。 交付額：1年目 100 千円 2年目 65 千円 3年目 40 千円</p> <p>②次世代を担う人材の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、独立・自営の新規就農者(就農時 50 歳未満・世帯所得 600 万円以下)</p> <p>③新規就農者の収納初期の負担軽減を図ることを目的として、収納から5年間、農地の賃借料を助成する(10/10)。上限 20 万円/年</p> <p>④市内在住者でこれまで事業をしたことがない者が新たに創業した場合、初期の費用の一部を補助する ・補助金：300 千円(上限) ※山陰以外からのIターン移住者：500 千円</p> <p>⑤市の伝統的地域資源である「伯州綿」の栽培から商品開発、販売までを手掛ける人材を募集</p>
<p style="text-align: center;">子育て</p>	<p>①子どもの育ちを支える事業</p> <p>②ファミリーサポートセンター利用助成事業</p> <p>③未就園児等全戸訪問事業</p>	<p>①豊かな人間性を持ったたくましい子どもを育成するため就学前の園児を対象としたアートスタート事業や、親子関係のよりいっそうの強化を図るため、保護者を対象とした講演会等を実施する。</p> <p>②ひとり親世帯、住民税非課税世帯、多胎児世帯等がファミリーサポートセンターを利用する際の利用料を助成することにより、育児負担の軽減を図る。</p> <p>③未就園の子どもがいる家庭を全戸訪問し、子育て情報等を提供しながら子育て相談に応じることで、孤立したり、困り感を抱えた家庭の早期発見を図り、必要な支援に繋げていく。</p>

婚活 ・ 結婚	①えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)による婚活サポート ②婚活イベント	①鳥取県が運営する出会いサポートセンター「えんトリー」による婚活支援に参加 ②中海・宍道湖・大山圏域市長会が実施する婚活イベントに参加
---------------	---	--

(3) 境港市の人口減少対策に関する特色ある事業、施設等

表 3-5 に示されている 1) 転入・移住、2) 住居・空家、3) 就職・就農・起業、4) 子育て(①こんにちは赤ちゃん訪問事業、②ハイハイ期親子応援事業、③ファミリーサポートセンター事業)、5) 婚活・結婚の事項についての補足として、2月15日のインタビューでは、境港市の場合、「夕日ヶ丘」の分譲地のように、米子市や松江市などの若年層や境港市中心部から新たな持家住宅を求める需要があること、白ネギや伯州綿など、伝統的な地域の産品に関心を示し、起業・移住する若い人がよいモデルになっていること、子育て支援センターの日曜日の活用が多いなど、「子育てするなら境港」といわれることの重要性などが、指摘されていた。この他、水産業に関わるベトナムからの女性の技能実習生を受け入れる多文化共生、ゲゲゲの鬼太郎などのコンテンツ産業の活用、空港を活用した移住・定住促進策などにも話題が及んだ。

第4章 日本海側の類似都市における人口減少対策

1. 山形県酒田市における人口減少対策

中海・宍道湖・大山圏域の5市（米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市）の今後の新たな人口減少対策の政策立案等について資するために、日本海側の同じような規模の都市について、各都市の担当者へのヒアリング、現地施設などの実態把握を行い、各都市の対応策、事業、施設整備等について整理、比較を行った。

（1）酒田市の基本情報と人口減少対策の概要

1）基本情報

○概要

山形県の北西に位置する庄内北部の都市である。市の人口は約9万8千人で、県内人口第3位となっている。市域の大部分が庄内平野の平坦地で、河川によって運ばれた豊富な土壌で稲作を行っている。海岸沿いの砂丘地ではメロンやイチゴの栽培をしている。市街地は最上川の河口右岸に集中している。山形県唯一の重要港湾である酒田港と庄内空港がある。

○産業、観光

庄内平野で獲れるはえぬき、コシヒカリ、つや姫、雪若丸などの「庄内米」や、酒田港で水揚げされる新鮮な「海産物」、清らかな水から造られる「日本酒」などが主な農水産品となっている。

化学、鉄鋼は、大浜臨海工業地帯とともに発達してきた酒田を代表する業種であり、その歴史は酒田市の近代産業の特徴といえる。金属、機械は、大浜臨海工業地帯を支えてきた製罐、板金の高い技術力、庄内平野で使われた農業機械に活かされてきた。

戦後は、臨海型の素材産業中心の酒田であったが、昭和50年代に入ると大きく変化し、付加価値の高い電子産業が立地し、タナシン電機、酒田TDK、東北エプソンなどが立地し、電気機械が酒田市の産業の中心の業種となっている。

また、平成15年に酒田港がリサイクルポートに指定されたことにより、臨海部への資源循環型社会に対応した企業の集積が進むとともに、新たな工業団地の整備を進め、立地企業への支援の充実などによる積極的な企業誘致を推進している。最近の酒田港では、国際ターミナルでの、海洋コンテナによる国際物流ゾーン整備。隣接する賑わいゾーンでのクルーズ船の誘致を進めている。リサイクルポートでは木質ペレットによるバイオマス発電施設が稼働し、新たな展開が始まっている。

2) 人口減少対策の位置付け

① 酒田市総合計画(平成30年度～令和9年度)

酒田市では、広範な人口減少対策を「酒田市総合計画」の基本計画体系に基づく主な重点事業の中に位置づけ、下記の事業に組み込み実施する。

第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち

- 中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出
- 企業立地の促進

政策3 地元でいきいきと働くことができるまち

- 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携
- 働く女性の活躍促進、高齢者の就業機会の確保

政策4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち

- 担い手の確保・育成

第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

政策1 移住者・定住者が増えるまち

- 移住定住対策の推進
 - ・ 移住相談総合窓口を中心とした各種支援
 - ・ 学校、企業と連携した情報提供やマッチング支援 等

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち

- 結婚の支援
- 妊娠・出産・子育ての支援
- 子どもの権利の擁護

② 第2期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「第2期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、人口減少対策は、上記の、第2次総合計画と整合性をとりつつ、人口ビジョン、基本フレームを策定し、人口の将来展望における「目指すべき将来の方向と対策」を実現するために、後述の4つの基本目標を掲げ、具体的な施策を体系的に実施する。

「目指すべき将来の方向と対策」

【社会減対策】

転出せずに「住み続けたい」、転出しても「戻りたい」、住んだことがなくても「住んでみたい」と思える酒田にする。

転出者の抑制と転入者の増加に向け、現状分析を行いながら効果的な施策を進めることにより、将来的な社会増減の均衡を目指します。

【自然減対策】

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望を叶える酒田にする。

均衡の取れた人口構造を維持していくためには、社会減対策により若年人口を維持・増加させた上で、出生率を向上させる必要があります。市民が理想とする数の子どもを持てるよう、ライフステージ（結婚・妊娠・出産・子育て・教育）ごとに切れ目のない支援を実施することにより、合計特殊出生率の上昇および維持を目指します。（なお、結婚・出産は、あくまで個人の自由意思にもとづくものです。

◆第2期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

【基本目標1】地域経済の好循環により「働きたい」がかなうまち

- 1 地域経済を牽引する産業の振興
- 2 魅力あふれる農林水産業の振興
- 3 地元でいきいきと働くことのできる環境づくり

【基本目標2】ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加するまち

- 1 若者の定住促進
- 2 移住・定住に向けた総合的対策の推進
- 3 移住・定住にもつながる「交流人口」の創出・拡大

【基本目標3】結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

- 1 結婚の支援
- 2 妊娠・出産・子育ての支援
- 3 特色のある教育の推進

【基本目標4】地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすいまち

- 1 賑わいのある生活基盤づくりの推進
- 2 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

3) 人口減少対策の推進体制

酒田市の人口減少対策は、統括部門を「**地域創生部地域共生課**」に置き、多様な施策をそれぞれの担当課と連携し実施している。各種の施策の担当課は、後述の【**表 4-1 酒田市の人口減少対策に関する支援策**】に掲載。

さらに、酒田市移住・定住促進サイト「**移住相談総合窓口**」をオープンし、酒田への Uターンに関する情報や酒田での暮らしにまつわる情報を移住・定住希望者に提供している。

酒田市 移住相談総合案内サイト「**移住相談総合窓口**」

(<https://www.city.sakata.lg.jp/shisei/ijyu/ijusodansogomadoguti.html>)



また、外部サイトとして「at sakata」もあわせて開設しており、移住のお役立ち情報のほか、各種お知らせやイベント情報、移住者インタビューも掲載して、最新の情報を随時発信している。

酒田市移住ポータルサイト“at sakata” (<https://sakata-iju.jp/>)

山形県酒田市移住ポータルサイト

at Sakata

はじめまして、おかえりなさい。

(以上：酒田市公式ホームページより抜粋)

以上の他にも、facebook による「移住者交流会」の情報提供、プロモーションビデオの公開、移住に関する、住まいや仕事、子育てなどの支援策や移住された方の体験談などが掲載されているガイドブックの作成などを行っている。

(2) 酒田市の人口減少対策に関する支援の現状

酒田市の人口減少対策に関する支援は、下記の【表 4-1 酒田市の人口減少対策に関する支援策】に整理したように、統括部門の地域共生課を中心に、それぞれの担当課が具体的な支援を行っている。個々の支援策の詳細は、前述の酒田市の公式ホームページの「移住相談窓口」のバナーに個別事業の紹介がある。また、酒田市移住ポータルサイト「at sakata」からもアクセスできる。地域共生課には、「移住相談総合窓口」を設置しており、常時、電話、ファックス、Eメールなどでの相談を受け付けている。

表 4-1 酒田市の人口減少対策に関する支援策

区分	支援名称 (担当課等)	支援内容
1) お試し	・移住お試し住宅 (地域共生課)	移住を検討されている方を対象に、原則として最長7泊8日の利用。滞在期間中に移住相談の時間がある。
	・移住お試し住宅利用促進補助金 (地域共生課)	山形県外から移住を検討している子育て世帯が、「移住お試し住宅」を利用するための交通費を助成。
2) 転入 ・ 移住	・移住世帯向に米・味噌・醤油の提供 (地域共生課)	県外からの移住世帯に対して、米(60 kg)・味噌(3 kg)・醤油(30)を提供。
	・移住支援金(国) (地域共生課)	東京23区に居住・通勤していた方が、山形県のマッチングサイトに掲載された中小企業に就業した場合や東京に拠点を置きテレワークを行う場合に、移住支援金として最大100万円を支給。
	・庄内で暮らそう！移住者交流会 (地域共生課)	移住者、移住検討者を対象に、友達づくりの場としての交流会を定期的で開催して不安を解消。
	・やまがた暮らし応援カード (ふるさとやまがた移住・定住促進センター)	移住相談窓口利用者が、協賛店から各種割引サービスや特典を受けられるカードを発行。
3) 住居	・酒田市空き家等情報サイト (まちづくり推進課)	市内の空き家・空き地の物件情報を閲覧でき、購入希望者と所有者とのマッチングを斡旋。
	・酒田市新築支援事業補助金 (建築課)	地元企業の施工により、酒田産木材を使用し住宅を建設する方に30万円(最大60万円)を補助。移住・婚姻・子育ての世帯は、10万円を加算。

住 居	・住宅新築利子補給 (県総合支庁)	一定の条件を満たす住宅を新築する資金を借り入れる者に対し、利子補給金を交付。上限 7 万円/年×10 年。
	・住宅リフォーム総合支援事業 (建築課)	移住・新婚・子育て世帯が、一定要件を満たすリフォーム工事費の一部(上限 30 万円)を補助。
	・中古住宅取得利子補給 (県総合支庁)	一定の条件を満たす中古住宅の購入資金を借り入れる者に対し、利子補給金を交付。上限 5 万円/年×10 年。
	・グリーン住宅ポイント制度 (国土交通省)	東京圏からの移住者が省エネ性能の住宅(新築・中古)を購入する場合、発行ポイントを 60 万ポイント加算。
	・住宅ローン「フラット 35」 (住宅金融)	移住者が利用する場合、当初の 5 年間の借入金利を年 0.25%引き下げ。
	・酒田市生涯活躍のまち構想 (地域共生課)	年齢や障がいの有無を問わず、移住者や関係人口、地元住民等を対象とした「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を推進。2020.12 から入居開始。
	・ふるさと山形移住・定住促進 事業家賃補助金 (ふるさとやまがた移住・ 定住促進センター)	移住相談窓口を利用して賃貸住宅に入居した世帯に対して 1 万円/月(最大 24 カ月)を助成。

4) 就 職 ・ 就 農 ・ 起 業	・酒田市 UIJ ターン人材バンク (地域共生課)	市内企業と酒田市への UIJ ターンを希望する市外在住者の方との雇用の橋渡し。コーディネーターを配置。
	・酒田ジョブガイド 2020 (商工港湾課)	UI ターン希望者向けに市内 94 企業とのマッチングや情報提供の実施。
	・Uターン就職活動交通費助 成事業 (山形県雇用・コロナ失業対策課)	県外の就職希望者に対し、県内企業が行う採用面接・インターンシップに要する交通費の 1/2、上限 1 万円を助成。
	・若者地元就職促進事業 (商工港湾課)	高校生、進路指導教諭及びPTA 等が就職活動前に市内企業の見学ツアー、個別訪問を行い、市内企業の理解を深めることによって、市内企業への就職を促進。
	・正社員正規雇用奨励金 (山形県雇用・コロナ失業対策課)	移住者を雇い入れた事業者に奨励金を、移住者には支援金を支給。

就 職 ・ 就 農 ・ 起 業	・酒田市開業支援補助金 (産業振興まちづくり センター)	市内での新たな開業に必要な事務所の整備、物品の取得、周知広報、販売促進、経営の安定化を図るために実施する事業が対象。
	・コワーキングスペース& シェアオフィス (-)	①産業振興まちづくりセンターが「サンロク」を運営。 ②(一社)日本西海岸計画が「ライトハウス」を運営。
	・(公財)やまがた農業支援センター (-)	農業者のみなさんのワンストップ相談窓口。就農から経営発展まで支援。
	・さかたでアグリ支援事業 (農政課)	酒田市での就農を目指す者に対し、「就農希望」、「就農準備」、「就農開始」の各段階に応じた支援を実施。
	・農業次世代人材投資事業 (農政課)	新規就農者が安心して農業をはじめることができるよう、経営が不安定な就農直後の所得の確保を支援。

5) 子育て	・子育て医療支援 (子育て支援課)	中学3年生までの医療費自己負担額を無料化。
	・保育料等支援 (子育て支援課)	生計を一にしているきょうだいのうち第2子は利用者負担額が標準額の3分の1、第3子は無料化。
	・特定不妊治療費助成事業 (健康課)	特定不妊治療費の一部を助成。
	・マザーズジョブサポート庄内 (-)	働きたい女性のサポートを行う総合窓口。保育・キッズルームを併設し、各種相談、情報提供を実施している。

6) 婚 活 ・ 結 婚	・やまがたハッピーサポート センター (-)	本人が直接検索可能なマッチングシステムによるお見合い事業や結婚に関する総合相談を実施。
	・酒田市結婚サポートセンター (地域共生課)	結婚を望む男女の出会いを応援。婚活サポーターの紹介、市主催の婚活イベント等の支援事業の紹介、企業と連携した出会い支援、結婚支援に関する相談等を実施。
	・婚活談話室 (地域共生課)	独身女性向けの婚活支援事業。内容はキャリアコンサルタントの講話とグループカウンセリング。
	・結婚新生活支援事業費補助金 (地域共生課)	新婚生活のスタートアップ費用(住宅取得、賃貸費用・引越費用)の一部を補助(上限:29歳以下60万円、39歳以下30万円)。

7) その他	・酒田市若者定着奨学金返還 支援事業 (地域共生課)	大学などを卒業後、6か月以内に県内に居住かつ対象産業分野へ3年間就業した場合に助成。124万8千円が支援額の上限。
-----------	----------------------------------	---

(3) 酒田市の人口減少対策に関する特色ある事業、施設

1) 移住相談の窓口の運営

酒田市では、地域共生課が窓口となり、移住定住係を置き「移住相談総合窓口」を開設している。窓口では、移住に関する対応を一括して行っており、日々の対応に当たり、表1の各種事業に関する、相談者に的確な情報提供、アドバイスを行っている。移住定住に関する多くの支援事業を市の地域共生課が統括して行っているが、さらに、山形県の「やまがたハッピーライフ情報センター」(東京、有楽町交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内)とも連携しながら相談者に手厚い対応を行っている。

2) 「酒田市産業振興まちづくりセンター サンロク」

サンロクは、酒田市の産業振興をワンストップで支援する組織で、酒田市商工港湾課が事務局を担っている。地域の事業者や個人が抱える「人材育成」「販路拡大」「生産性向上」などの課題にこたえるための各種の事業を行っている。「サンロクスタッフ」「女性活躍支援員」「創業支援コーディネーター」「コミュニティマネージャー」を置く体制で、各種の相談に対応している。

主な事業は、「ビジネスマッチング等プロジェクト支援」「セミナー情報」「補助金情報」「コワーキングスペース」などで、市役所に近接する、産業会館の1階に施設があり、コワーキングスペース、個別のブース、会議室の利用ができる。ワークに必要な、ネット環境、コピー機などの事務機器が用意されており、ビジネスに関する蔵書なども自由に活用できる。入会登録して利用するが、1日利用も可能である。移住者が、酒田市で新たな仕事づくりや起業を行う際の拠点として活用でき、サンロクの実施しているプロジェクトや、連携している産業団体、企業などとの接点にもなっている。



サンロク



コワーキングスペース

3) 日本一女性が働きやすいまち

平成 29 年度の酒田市民フォーラムで「日本一女性が働きやすいまち」を目指す宣言を行った。自らの意思によって働くまたは働こうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮し、その思いを叶えられるまちを目指し、行政、経済団体、経営者、働く人が連携して取り組みを進めている。

酒田市が考える「日本一女性が働きやすいまち」とは、◆職域において男女が均等な機会と待遇が確保されているまち、◆ワーク・ライフ・バランスが推進されているまち、◆多様な分野で女性の活躍が推進されているまち であり、前述の表 1、5) 子育てに関する支援の他、「病児・病後児保育」「休日等保育」「一時預かり」また、「ファミリー・サポート・センター」による、支援が欲しい人、手助けしてくれる人、相互の会員同士の支援など幅広い取り組みが行われている。

また、前項の「サンロク」では、市の宣言に対して、「ジョカツ＝女性活躍」として、市内の女性の力を最大限に発揮し、企業の活気が生まれ、利益につながる取組を推進するため「ジョカツのススメ」(リーフレット:<https://sanroku.jp/wp-content/uploads/L-jokatsu-leaf-202112.pdf>)を作成して企業などに呼びかけ、女性の活躍を全面的にサポートしている。さらに、サンロクの事業として、「おいしいサンロク女子会」を開催。好きなこと・得意なことを活かす働き方などをわいわい楽しく考えていく会として、企業スタッフでも個人でも、今の日常にプラス α となるような女性の交流場を運営している。

4) 酒田市生涯活躍のまち構想

国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、施策内容の見直しが図られた、新たな「生涯活躍のまち」は全世代・全員活躍型のコミュニティづくりとして、地方創生の観点から、制度の縦割りを超え、年齢や障がいの有無を問わず、移住者や関係人口、地元住民等を対象とした「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を推進する施策と位置付けられている。

酒田市では、移住施策の一環として検討し、平成 30 年度に基本計画を策定、内閣府より地域再生計画としての認定を受け事業を進めている。基本計画では「参加する暮らし」をコンセプトに、

- ◆移住者が、地域活動やまちづくり活動などに参加することで自らの生きがいに資するとともに、地域の担い手不足の解消に寄与する取り組みとして実施。
- ◆移住者が地域にスムーズに溶け込み活躍できるよう、地域と交流し、活動に参加する過程を応援する地域交流拠点と、それに付随する住まいの整備を民間の力を活用したモデル事業として実施。
- ◆モデル事業の候補地は消防署跡地とし、市はこの事業を担う民間の事業主体を公募選定し、事業主体等とともに運営委員会を構成、事業の推進を図る。

整備される施設は、以下の施設から構成され、2020年12月に入居開始。2021年3月に本格稼働開始のスケジュールで整備される。

- 居住棟：3階建て(EV付)、賃貸住宅18戸、1K～2LDK、5～7万円台(共益費、駐車場別)
- 交流拠点棟：2階建て、1階にシェアキッチン、多目的トイレ、交流広間、事務スペース、2階に、レンタル・スモール・シェアオフィス、コワーキングスペースを設置。

ソフトの事業計画では、コンシェルジュ機能により、移住者がサポーターとなり次の移住者受け入れる仕組みを作り、安心なくらしのシステムづくり。学び・交流・体験のプログラムを、市民講座と相互乗り入れしながら地域全体で展開。さらに、拠点を通じて様々な仕事の情報を提供できる仕組みをつくり、地域の事業者との交流、スモールビジネスの企業などを実現する。

以上が、移住・定住の促進に向けた酒田市の特徴ある支援策である。近年は、ネットワークを活用したテレワークが定着しているが、庄内地域には空港があり、首都圏と60分で結ばれていることも魅力的であり、上記の施設などを活用した首都圏と連携した新たな取り組みも期待できる。

2. 山形県鶴岡市における人口減少対策

(1) 鶴岡市の基本情報と人口減少対策の概要

1) 基本情報

○概要

山形県の庄内地方南部に位置する人口約 12 万人の都市。市街地規模は山形市、酒田市に次ぐ県内 3 位。2005 年の 6 市町村合併により県内人口が第 2 位となり、市の面積は東北地方で最も広く全国第 7 位。全国有数の稲作地帯でもある庄内平野の南部に位置し、西側は日本海に面する。日本海側気候であるが、冬の日照時間が他の日本海側気候の都市に比較しても際立って短い。

○産業、観光

農産物は、白山原産のただちや豆が名産。他に庄内柿や民田茄子などがある。藤島地区、櫛引地区では稲作、野菜や果樹（特に庄内柿）栽培なども行われている。温海地区では温海かぶが特産。

羽黒地区は出羽三山の観光が盛んで、映画ロケなどに力を入れている。食文化の創造に力を入れており、農家の人々が数百年にわたり「種」を守り継いできた「在来作物」は 50 種類以上確認され、その栽培方法とともに継承された作物は「生きた文化財」として提供されている。こうした歴史と食文化を背景に、平成 26 年（2014）12 月に「ユネスコ食文化創造都市」に認定され、日本人がもつ食の豊かさを気づかせてくれる「食の理想郷」へ進んでいる。

日本海に面した庄内浜では、湯野浜温泉・由良温泉・湯田川温泉、湯野浜海岸・由良海岸・三瀬海岸・小波渡海岸などに観光拠点がある。

鶴岡市は日本の本格的な絹産地の北限であり、養蚕から製糸、製織、精練、プリント、縫製にいたる絹織物生産の一連の工程のすべてを同一地域内で行うことができる唯一の地域と言われている。平成 15 年からは隔年で「鶴岡シルクサミット」を開催し、鶴岡の絹織物の活性化とブランド化が図られている。現在、鶴岡シルク、羽前絹練など 5 社がある。産業集積拠点である「鶴岡サイエンスパーク」は、慶應義塾大学先端生命科学研究センターなど研究機関や、スパイバーなどバイオ系を中心とするベンチャー企業の集積地となっている。

2) 人口減少対策の位置付け

① 第 2 次鶴岡市総合計画実施計画(令和 2 年度～令和 4 年度)

鶴岡市では、広範な人口減少対策を「第 2 次鶴岡市総合計画実施計画」の基本計画体系に基づく主な重点事業の中に位置づけ、下記の事業に組み込み実施する。

- 1 暮らしと防災
 - (5) 移住定住の促進
- 2 福祉と医療
 - (1) 子供を産み育てやすい環境の充実
 - ・安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援
 - ・子育て世代の負担軽減
 - ・未就学児童の教育や保育の充実
- 3 学びと交流
 - (1) 時代を担う人づくりの推進
 - ・若者の地元回帰、地元就職の推進
- 4 農・林・水産業
 - (1) 農業を支える人材の育成・確保
 - ・担い手の育成・確保
- 5 商工と観光
 - (3) 本誌の産業を支え発展に導く働く人の確保・育成
 - ・若者の地元就職の促進と職業意識・能力の形成
 - ・起業・創業環境の充実
- 6 社会の基盤
 - (3) 安全・安心な生活基盤の整備
 - ・安心に暮らせる住環境づくりの推進
 - ・人口減少社会に対応した適切な公共施設の管理

② 第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、人口減少対策は、上記の、第2次総合計画と整合性をとりつつ、次の、「**人口減少がまち・生活に与える影響**」を考慮しながら、人口ビジョン、基本フレームを策定し、4つの基本目標に盛り込み、具体的な施策を体系的に実施する。

「人口減少がまち・生活に与える影響」

1. 生活関連サービスの縮小

… 日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模で成立

2. 税収減による行政サービス水準の低下

… 行政サービスの廃止、有料化への懸念

3. 地域公共交通の撤退・縮小

… 鉄道や路線バスの不採算路線からの撤退、運行回数の減少に拍車

4. 地域コミュニティの機能低下

… 住民の地域活動の縮小、交流機会の減少で賑わい、地域の愛着喪失が懸念

5. 空き家の増加

… 管理不全の空き家により近隣住民への悪影響

⇒急激な人口減少により都市機能の低下、市民生活へのサービス低下を招かないため
一定程度の人口規模が必要

◆第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

【基本目標1】安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

- 1 付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進
- 2 農林水産業の成長産業化の推進
- 3 いきいきと働くことができる環境づくり
- 4 ふるさと鶴岡を愛する教育の推進

【基本目標2】ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす

- 1 移住・定住・地元回帰の促進
- 2 関係人口・交流人口の拡大

【基本目標3】結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

- 1 結婚支援の推進
- 2 妊娠・出産・子育ての支援
- 3 男女共同参画の気運醸成

【基本目標4】地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

- 1 まちの賑わい創出と支え合うコミュニティの形成
- 2 安全・安心な暮らしを守る

3) 人口減少対策の推進体制

鶴岡市の人口減少対策は、統括部門を「企画部地域振興課」に置き、多様な施策をそれぞれの担当課と連携し実施している。各種の施策の担当課は、後述の【表 4-2 鶴岡市の人口減少対策に関する支援策】に掲載。

さらに、鶴岡市移住・定住促進サイト「前略 つるおかに住みマス。」をオープンし、鶴岡への UI ターンに関する情報や鶴岡での暮らしにまつわる情報を移住・定住希望者に提供している。特に、先輩移住者の体験談を毎月更新し提供し、実体験に基づいた情報を提供している。

鶴岡市移住・定住促進サイト「前略 つるおかに住みマス。」(<http://tsuruoka-iju.jp/>)



また、鶴岡市移住・定住促進 Facebook ページもあわせて開設しており、上記サイトの更新情報など、最新の情報を随時発信している。

鶴岡市移住・定住促進 Facebook ページ (<https://www.facebook.com/tsuruokaiju>)



(以上：鶴岡市公式ホームページより抜粋)

(2) 鶴岡市の人口減少対策に関する支援の現状把握

【転入・移住、住居、就職・就農・起業、子育て、婚活・結婚、その他】

鶴岡市の人口減少対策に関する支援は、下記の【表 4-2 鶴岡市の人口減少対策に関する支援策の整理】に整理したように、統括部門の地域振興課を中心に、それぞれの担当課が具体の支援を行っている。個々の支援策の詳細は、鶴岡市の公式ホームページの「暮らし→移住定住」のバナーに個別事業の紹介がある。また、前述の鶴岡市移住・定住促進サイト「前

略 つるおかに住みマス。」からもアクセスできる。地域振興課には、「移住相談窓口」を設置しており、常時、電話などでの相談を受け付けている。

表 4-2 鶴岡市の人口減少対策に関する支援策

区分	支援名称（担当課等）	支援内容
お試し	・お試し住宅 （建築課）	県外在住の移住希望者を対象に、市営住宅を 1.3 万円程度で最長 1 年間貸出。
	・お試しテレワーク支援補助金 （地域振興課）	県外居住者が旅館・ホテル等を利用し試行的にテレワークを行った際に、施設利用料の一部を助成。
	・帰省者交流会 （地域振興課）	帰省時期（年末年始）に合わせ、U ターン検討者を対象に、情報交換・交流会の場として開催し、移住を促進。
	・UI ターンサポートプログラム （地域振興課）	UI ターン希望者を対象に、地域の魅力・課題を理解するためのイベントを開催。（東京研修→フィールドワーク）
転入 ・ 移住	・移住世帯向け食の支援事業 （地域振興課）	県外からの移住世帯に対して、米・味噌・醤油を 1 年分提供。
	・移住支援金（国） （地域振興課）	東京 23 区に居住・通勤していた方が、山形県のマッチングサイトに掲載された中小企業に就業した場合や東京に拠点を置きテレワークを行う場合に、移住支援金として最大 100 万円を支給。
	・テレワーク環境整備支援補助金 （地域振興課）	移住者がテレワークを行う際に、通信環境整備費やシェアオフィス使用料等経費の一部を助成。
	・移住者交流会 （地域振興課）	移住者を対象に、仲間づくりの場としての交流会を開催して定住を支援。併せて、雪道講習会も開催。
	・やまがた暮らし応援カード （ふるさとやまがた移住・定住促進センター）	移住相談窓口利用者が、協賛店から各種割引サービスや特典を受けられるカードを発行。

4)	・ワークサポートルーム (商工課)	市内事業所と UI ターン希望者との就職の無料マッチング。
	・就職情報サイト『つるおか仕事ナビ』・WEB 企業紹介動画 (鶴岡地区雇用対策協議会)	・UI ターン希望者向けに市内企業とのマッチングや情報提供の実施。 ・地元企業の動画をネット配信。
	・U・I ターン就職活動交通費等支援事業補助金 (商工課)	市外在住学生が市内での就職活動(インターン、会社見学、採用面接等)に要した交通費等を補助。在居住地男別に上限額を設定し、最大 30,000 円。
	・Uターン就職活動交通費助成事業 (山形県雇用・コロナ失業対策課)	県外の就職希望者に対し、県内企業が行う採用面接・インターンシップに要する交通費の 1/2、上限 1 万円を助成。
	・失業者正規雇用奨励金 (商工課)	新型コロナの影響による被解雇者を正規雇用し 6 カ月以上市内で勤務させた事業者、対象者の月額賃金の 1/2 (上限 10 万円) × 6 か月分 (1 事業者につき上限 200 万円) を交付。被解雇者は正規雇用時点で鶴岡市民であることが必要。
	・正社員正規雇用奨励金 (山形県雇用・コロナ失業対策課)	移住者を雇い入れた事業者に奨励金を、移住者には支援金を支給。
	・新規創業促進補助金 (商工課)	県外からの移住者が市内で開業し 3 か月以上事業を行った際のスタートアップ経費を補助。助成率 3/4、上限：個人事業主 30 万円、法人 50 万円。
	・空き店舗解消リフォーム事業補助金 (商工課)	空き店舗等をリフォームする場合、経費の一部 (1/2・上限 50 万円) を補助。新たに創業する場合は、3/4・上限 75 万円を補助。
	・コワーキングスペース (-)	①庄内地域産業振興センターが「エキイチ」を運営。 ②鶴岡銀座商店街振興組合が「まちづくりスタジオ 鶴岡 Dada」を運営。
就 職	・農業経営者育成学校 SEADS (農政課)	本市で就農を目指す者が入校し、2 年間の座学・実践を通じて経営に必要なすべてを基礎から学習。
	・UIターン就農者支援事業補助金 (農政課)	UI ターン就農者の住宅家賃や農業機械・ハウスリース料、農地賃借料に対し補助。
就 農		
起 業		

5)	・医療費支援 (国保年金課)	中学 3 年生までの医療費自己負担額を無料。
	・保育料等支援 (子育て推進課)	18 歳未満を第 1 子として第 3 子以降の 0 歳児から 2 歳児の保育料及び 3 歳児から 5 歳児の副食費を無償化。
子育て		

子育て	・給食費支援 (学校教育課)	第3子以降の学校給食費の無償化。
	・特定不妊治療費助成事業 (健康課)	特定不妊治療費の一部を助成。
6) 婚活 ・ 結婚	・やまがたハッピーサポート センター (-)	本人が直接検索可能なマッチングシステムによるお見合い事業や結婚に関する総合相談を実施。
	・つるおか世話焼き委員会 (地域振興課)	市認定ボランティア仲人の「つるおか婚シェルジュ」が、お見合い相手の紹介や交際のアドバイス等を行う。出張結婚相談会や交流会事業等も開催。
	・婚活イベント (地域振興課)	「地域の魅力再発見」をテーマに、地域資源を活かして独身男女の交流を推進。
	・結婚新生活支援事業補助金 (地域振興課)	新婚生活のスタートアップ費用(貸貸費用・引越費用)の一部を補助(上限30万円)。
7) その他	・つるおかエール奨学金返済 支援制度 (政策企画課)	大学卒業後、35歳まで本市にUターンした場合、最大201.6万円の奨学金返済を支援。

(3) 鶴岡市の人口減少対策に関する特色ある事業、施設

1) 移住・定住相談の窓口の運営

鶴岡市では、地域振興課が窓口となり、移住・定住の相談に対応しているが、窓口には「移住・定住コーディネーター」が常駐しており、日々の対応に当たり、表1の各種事業にも精通して、相談者に的確な情報提供、アドバイスを行っている。また、「鶴岡市東京事務所」にも相談窓口があり、対応している。さらに、山形県の「やまがたハッピーライフ情報センター」(東京、有楽町交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内)とも連携しながら相談者に手厚い対応を行っている。

2) お試し移住体験

表1に記載している、お試し体験が充実しており、市営住宅を活用した「お試し住宅」では、安価な家賃で、最長12カ月の居住が体験でき、冬季には雪が積もる気候、日々の生活の体験など十分な経験ができる。

また、「お試しテレワーク支援補助金」は、山形県外の利用者を対象に、3泊以上宿泊した利用者に対して、宿泊費、コワーキングスペースの料金などの補助があり、対象経費の1/2、1泊当たり上限3,000円の宿泊補助があり、同一年度に10泊分まで利用できる。

さらに、「帰省者交流会」、「UI ターンサポートプログラム」では、検討者を対象にした情報交換・交流会による移住促進。地域の、魅力・課題を理解・体験できるプログラムあり（雪道運転講習会、そば打ち体験等）の提供など、移住・定住を考えている方々の不安の解消に力を入れている。

3) 住居の提供

表1に複数の記載があるが、移住・定住の際に生活の基盤となる住居について、市営住宅の斡旋に始まり、空き家空き地情報提供、中古住宅購入、新築の補助、住宅リフォーム補助など多岐にわたる支援があり、移住・定住希望者の多様なニーズに対応している。

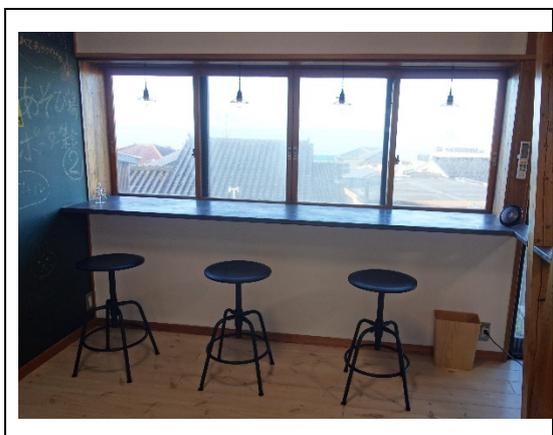
特徴的な取り組みとしては、シェアハウス「こがたん」がある。こがたんは、日本海に面した小堅地区の自治振興会が進めている事業で、地区の日本海が一望できる遊休住宅を、市の補助金を活用してリノベーションしたシェアハウスで、女性に限定しているが、1カ月の短期から、最長1年間の居住体験ができる施設である。入居者は、キッチン、共同スペースを活用して、地域を体験しながら仲間をつくることができ、さらに、地区の住民の方々との日々の交流を通じて、地域を深く理解することができる、ハードとソフト両面から移住・定住を検討者にとって魅力的な施設である。



シェアハウス「こがたん」



共用スペース



日本海の眺望



個室

4) 就職・就農・起業

移住・定住に際して、重要な仕事の確保に対しても、多くの支援策が表 4-2 に記載されている。

仕事紹介の情報提供、学生の就職活動の補助金、失業者の雇用奨励金、などの支援。さらに、起業を目指方へのコワーキングスペースの提供があり、移住・定住を実行する手厚い支援がある。

特に、地方への移住・定住希望者の中には、都会ではできない「就農」を希望する方もいるが、未経験者が農業を始める際には多くのハードルがあり、特に農業技能・技術・経営の習得には数多く学ばなければならないことがある。鶴岡市では、市立「農業経営者育成学校 SEADS」があり、2年間のカリキュラムで、つくる[農業技術]、かせぐ[経営能力]、くらす[生活支援]、はじめる[就農支援]の学びが用意されている。また、2年間の学び、生活の中で、地域の営農者との交流も深まり、終了後の就農、営農につながるネットワークも形成される。

以上が、移住・定住の促進に向けた鶴岡市の特徴ある支援策である。近年は、ネットワークを活用したテレワークが定着しているが、庄内地域には空港があり、首都圏と 60 分で結ばれていることも魅力的であり、首都圏と連携した新たな取り組みも期待できる。

3. 新潟県上越市における人口減少対策

(1) 上越市の基本情報と人口減少対策の概要

1) 基本情報

○概要

新潟県の南西部（上越地方）に位置する都市である。施行時特例市に指定されており、新潟県内では新潟市、長岡市に次いで第3位の市域人口を擁する。都市雇用圏人口についても、当市を中心とする上越都市圏は県内第3位である。旧高田市の中心部にある高田城址公園や、高田城下町の総延長16 kmになる雁木通りの町並みなどで知られる。

上越市は、1971年高田市と直江津市の対等合併により始まり、2005年には周辺13町村を編入合併し、市域面積が約4倍（973.81 km²）に増大し県内では第2位の広さとなった。

○産業、観光

全国有数の豪雪地帯で、雪解け水が田んぼを潤し、美味しいお米ができる。全国屈指の米の生産地で、作付け面積は全国で第4位。上越地区のコシヒカリは、日本穀物検定協会発表の「食味ランキング」で8年連続最上位評価の「特A」を獲得する高品質米。上越市の農業は稲作が中心で、近年は水田を利用した園芸作物栽培を推進しているほか、地域ブランド牛「くびき牛」の肥育も行われている。

水力発電による豊富な電力や明治初期から始まる石油開発を背景として近代以降に化学工業が発展した。戦後も新たな油田・ガス田が発見されたが、2000年代に入り操業が停止された。重要港湾直江津港周辺には、現在も化学工業を中心とした大規模工場が立地している。また、高田地区では電気機械、精密機械などが立地している。

古くから交通の要衝であり、現在も、高速自動車道、新幹線、在来線などの交通網、直江津港もあり交通利便性が良く、観光のポテンシャルも高い。親鸞聖人、上杉謙信などの歴史的人物のゆかりの歴史・文化。平野部、山間部、海岸部と変化に富んだ地形と自然による美しい景観。温泉施設を有する宿泊施設。豊かな農水産物が購入できる物販施設。海水浴、スキーなど通年利用できるレクリエーション施設。など多様な観光スポットがあり魅力的な観光資源に恵まれている。

2) 人口減少対策の位置付け

① 上越市第6次総合計画 後期基本計画(平成31年度～令和4年度)

上越市では、広範な人口減少対策を「上越市総合計画」の後期基本計画体系に基づく主な重点事業の中に位置づけ、下記の事業に組み込み実施する。

◆基本方針

「市民が主役のまちづくり」

2-1-2 若者等の定住・UIJ ターンの促進

2-2-2 市民参画と協働の推進

◆政策分野

3 健康福祉分野

3-1-2 子育て家庭への経済的支援

3-1-3 子どもの育ち支援の充実

3-2-2 多様な保育サービスの提供

4 産業・経済分野

1-3-2 起業・創業の支援

3-1-1 市内就労の促進

5 農林水産分野

1-1-2 担い手の確保（農業）

1-2-1 担い手の確保（林業）

2-1-3 里地里山の保全

6 教育・文化分野

1-2-1 全ての子どもの学びの保障

7 都市基盤分野

② 第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、人口減少対策は、前述の、「第6次総合計画 後期基本計画」と整合性をとりつつ、人口ビジョン、基本フレームを策定し、下記の「全体目標」を実現するために、後述の4つの「基本目標」と8つの「重要視点」を掲げ、具体的な施策を体系的に実施する。

◆全体目標

『若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」の実現』

◆4つの基本目標と8つ（①～⑧）の重要視点

1 仕事づくり

【基本目標】「安定的で魅力ある雇用を創出」

- ①ものづくり産業に特化した産業分野の強力推進
- ②多様な雇用機会の創出

2 結婚・出産・子育て

【基本目標】「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える」

- ③自然な出会い等の場づくり
- ④ワーク・ライフ・バランスの強化

3 まちの活性化

【基本目標】「時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる」

- ⑤多様な地域の取組の推進
- ⑥地域への理解・愛着向上

4 UIJ ターンとまちの拠点性・担い手づくり

（他の3分野と連動して推進する分野と捉え、全ての分野に共通する分野）

【基本目標】「多様な人の流れやまちを担う人を創出する」

- ⑦移住施策強化
- ⑧人材育成、若者・外部人材等活躍

3) 人口減少対策の推進体制

【各種施策の担当部署及び統括部門の状況】

上越市の人口減少対策は、統括部門を「自治・地域振興課」に置き、多様な施策をそれぞれの担当課と連携し実施している。各種の施策の担当課は、後述の【表 4-3 上越市の人口減少対策に関する支援策】に掲載。

さらに、上越市移住・定住ページには、上越への UI ターンに関する情報や上越での暮らしにまつわる情報を移住・定住希望者に提供している。

上越市 移住・定住ページ ([https:// www.city.joetsu.niigata.jp/site/furusato/](https://www.city.joetsu.niigata.jp/site/furusato/))

ご相談 & 移住セミナー

また、移住パンフレット「住もっさ上越」を発行して、移住のお役立ち情報のほか、各種お知らせやイベント情報、移住者インタビューも掲載して、最新の情報を随時発信している。

(下記のページからの閲覧も可能)

移住パンフレット 「住もっさ上越」

(<https://www.city.joetsu.niigata.jp/site/furusato/pannhu.html>)



(以上：上越市公式ホームページより抜粋)

以上の他にも、オンラインによるセミナーの開催、外部サイト「ふるさと上越」(<https://joetsu.gr.jp/>)による上越の魅力発信など、多様な媒体での情報発信を行っている。

(2) 上越市の人口減少対策に関する支援の現状把握

上越市の人口減少対策に関する支援は、下記の【表 4-3 上越市の人口減少対策に関する支援策】に整理したように、統括部門の自治・地域振興課を中心に、それぞれの担当課が具体の支援を行っている。個々の支援策の詳細は、市 HP の「上越市 U・I ターン支援事業一覧」にある。また、「移住相談総合窓口」では、常時、電話、ファックス、Eメールなどでの相談を受けている。

表 4-3 上越市の人口減少対策に関する支援策の整理

区分	支援名称（担当課等）	支援内容
1) お試し	・上越市移住体験ツアー （自治・地域振興課）	最大2泊3日のオーダーメイド型ツアー。稲刈りや縄ないなどの「農村体験」、雪かきや雪遊びなどの「雪国体験」などが体験できる。宿泊費や交通費などを補助。
	・上越市ふるさとワーキングホリデー （自治・地域振興課）	市内の特色ある事業所を受入先として2週間から1か月間、滞在し働いて収入を得ながら、地域やそこに暮らす人と交流。宿泊費や交通費を補助。
	・移住体験施設 （自治・地域振興課）	週末だけの短期滞在から長期滞在まで移住体験可能な施設(4ヵ所)。移住者をサポートする住民団体が管理。
	・おためし農業体験 （農政課）	実際に農作業を体験するおためし農業体験に参加する方には、宿泊費や交通費を補助。
	・ふるさと暮らしセミナー （自治・地域振興課）	市で暮らす方をゲストに招き、子育て、仕事、暮らしなどを伝えるセミナーを、オンラインで開催する。
	・U・I ターン個別相談会 （自治・地域振興課）	U・I ターンを検討している人を対象に、仕事を中心とした生活全般に関する個別相談会を開催。
2) 転入 ・ 移住	・上越市ふるさと暮らし支援センター【上越市の総合窓口】 （自治・地域振興課）	上越市への移住に関する相談のワンストップ窓口。移住者の受け入れに積極的な町内会・自治会の紹介も行っている。なお、相談はオンラインでも可能。
	・上越市移住関連情報発信用 SNS 「住もっさ上越」 （自治・地域振興課）	上越市への移住に役立つ情報や地域のイベント情報の他、市内で活躍する地域おこし協力隊員の活動の様子などを、Facebook と Instagram で発信。

転入 ・ 移住	<ul style="list-style-type: none"> ・にいがた暮らし・しごと支援センター (新潟県しごと定住促進課) 	新潟県への U・I ターンに関するワンストップ窓口。登録していただいた方に、一人一人のニーズに合わせて移住をサポート。(東京:表参道、有楽町に窓口設置)
	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県 U・I ターン情報ナビ (ウェブサイト) (新潟県しごと定住促進課) 	新潟県のしごと暮らしの情報を探すホームページ。各種情報サイトをつなぐ窓口ページ。
	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者まるごと支援会 (—) 	「旧東頸城地域」を中心に移住してきた人、これから移住を考える人をサポートする団体。 ※この他にも「大島区・吉川区」「柿崎区」「諏訪区」「桑取谷」の各地区に同じような活動を行う団体がある。

3) 住居	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報バンク制度 (建築住宅課) 	空き家の有効活用と市外からの定住を促進し地域活性化を図るため、登録した市内の空き家情報をHPで公開。
	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住応援住宅取得費補助金 (自治・地域振興課) 	市外から移住し市内で住宅を取得(新築、建売住宅・中古住宅の購入)する際の費用の一部を補助。
	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家定住促進利活用補助金 (建築住宅課) 	市外からの移住者で、当市に10年以上定住する意思があり、空き家を所有する際の当該空き家のリフォーム工事に要した経費(20万円以上)の一部を補助。
	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家活用のための家財道具等処分費補助金 (建築住宅課) 	県外からの移住者で、空き家の所有者または空き家の売主が行う、当該空き家内にある家財道具等の搬出・処分等に要した経費(5万円以上)の一部を補助。
	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進生家等利活用補助金 (建築住宅課) 	自分の生家等に市外から移住または市内転居する際の生家のリフォーム工事経費(20万円以上)の一部を補助。
	<ul style="list-style-type: none"> ・就労促進家賃補助金 (産業政策課) 	U・I ターン等により市内の賃貸住宅に入居する人を対象に、家賃の一部について1年間補助。
	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住応援家賃補助金 (自治・地域振興課) 	市外から移住し市内の賃貸住宅に入居する人を対象に、家賃の一部について1年間補助。
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者住居費補助金 (農政課) 	U・I ターンで新規就農や就農に向けた研修を受ける方が、市内の賃貸住宅(アパート等)に居住する場合に家賃の一部を補助。

住居	・空き家リフォーム補助金 (農政課)	市内に転入または居住し、独立・自営就農もしくは市内農業法人等に就業している場合に、空き家を所有し、5年以上定住する意思がある方が行う当該空き家のリフォーム工事に要した費用(20万円以上)の一部を補助。
----	-----------------------	--

4)	・移住支援金 (上越市移住・就業支援金) (産業政策課)	東京23区(在住者、または東京圏のうち法で定める条件不利地域以外からの通勤者)から上越市へ移住し、就業等した方に支援金を支給。
	・上越市インターンシップ (産業政策課)	大学等に進学した学生等が地元企業に就職しやすい環境を整え、学生の就職意識の啓発と市内定着を図るため、市内の企業情報を発信し、インターンシップを推進。
	・上越市創業支援ネットワーク (産業政策課)	上越市では、上越商工会議所、(株)日本政策金融公庫高田支店、上越信用金庫、(株)第四北越銀行、(株)八十二銀行、(株)大光銀行、新潟県信用組合の7機関と連携し、創業希望者が創業しやすい環境の整備を進める。
	・上越市創業支援利子補給補助金 (産業政策課)	新規創業者や創業・第二創業を行う創業塾修了者を支援するため、金融機関から事業に要する資金を借り入れた場合、利子相当額を補助。
	・U・Iターン創業補助金 (にいがた産業創造機構)	新潟県外からU・Iターンし、新潟県の地域資源を活用する事業や地域課題解決のための事業において新たに起業される方等を対象に、起業に必要な経費の一部を助成
	・起業チャレンジ応援事業 (にいがた産業創造機構)	新たに起業される方に、起業に必要な経費の一部を助成。
	・サテライトオフィス等家賃補助金 (産業立地課)	情報通信技術を活用する事業所が、新たに市内にオフィスを開設する場合に、オフィスの家賃の一部を補助。
	・サテライトオフィス等リフォーム等補助金 (産業立地課)	情報通信技術を活用する事業所が、新たに市内にオフィスを開設する場合に、オフィスのリフォーム等に要する費用の一部を補助。
	・サテライトオフィス等視察費用補助金 (産業立地課)	サテライトオフィス等の進出促進を図るため、市内を視察した場合における宿泊費等の一部を補助。

就 職 ・ 就 農 ・ 起 業	・大型特殊免許等取得費補助金 (農政課)	市内に転入または居住し、独立・自営就農もしくは就農に向けた研修を受ける方が、大型特殊免許や大型けん引免許を取得する場合に取得費の一部を補助。
	・農業用機械購入費補助金 (農政課)	市内に転入または居住し、独立・自営就農している場合に、農業用機械購入費(1台当たり20万円以上のものに限る)の一部を補助。

5)	・妊産婦医療費助成制度 (こども課)	保険診療により受診した医療費の自己負担額が無料。
	・子ども医療費助成制度 (こども課)	保険診療により受診した医療費の自己負担金のうち一部負担金を除いた額を助成。
	・子育てジョイカード (こども課)	18歳までの子供が3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を交付し、カードを提示した人を対象に、協賛店舗などから商品の割引や特典などのサービスが提供。
	・ファミリーヘルプ保育園 (保育課)	緊急時または一時的な保育ニーズに応えるため、24時間預かり可能な一時保育を行う。
	・病児・病後児保育室 (保育課)	病気の回復期に至っていない、または病気の回復期にあるため集団保育等が困難なとき、保育園や幼稚園等に代わって保育等を行う。
	・一時預かり保育 (保育課)	市内の一部の公立・私立保育園において、緊急時や一時的な保育サービスを提供。
	・オーレンプラザこどもセンター一時預かり室 (こども課)	市内に住所を有する生後7か月から就学前までの乳幼児をお預かる。
	・放課後児童クラブ 【市内49か所で開設】 (学校教育課)	就労等により昼間保護者の不在となる家庭の小学生(1年生～6年生)を対象に、遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援。
	・ファミリーサポートセンター (こども課)	育児の援助を行いたい人(提供会員)と育児の援助を受けたい人(依頼会員)が相互援助活動を行う会員組織。アドバイザーが仲介し、会員相互の調整等を行う。
・こどもセンター (こども課)	子どもの遊びの場、保護者同士の交流の場として利用できるほか、子育て相談や子育て情報の提供、講座等。	

子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば 【市内 21 ヲ所】 (こども課) 	就園前の子どもの遊びの場、保護者同士の交流の場として利用できるほか、子育て相談や子育て情報の提供等。
-----	---	--

6) 婚活 ・ 結婚	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートマッチにいがた (にいがた出会い サポートセンター) 	新潟県が導入したマッチングシステム。結婚を希望し、自ら努力する 20 歳以上の独身で、新潟県在住の方、県内にお勤めの方、または新潟県への移住を希望される方が対象。
---------------------	--	---

7)	<ul style="list-style-type: none"> ・Uターン促進奨学金返還支援事業 (県しごと定住促進課) 	新潟県出身の若者等のUターンを促進するため、奨学金の返還を支援。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進奨学金 (企画政策課) 	市内に居住しながら、市外の学校に通う学生を対象に、公共交通機関の利用経費(定期代)を奨学金として貸し付けます。さらに、卒業後も上越市に居住し、就業する人を対象に返還額の3分の2に相当する額を免除することで、若者の定住を促します。

(3) 上越市の人口減少対策に関する特色ある事業、施設

1) 移住相談の窓口の運営

上越市では、自治・地域振興課が総合窓口として「上越市ふるさと暮らし支援センター」を開設している。窓口には、「移住・定住コンシェルジュ」を配置して、SNS等を活用した情報発信、庁内の関係各課や関係機関・団体と連携した相談対応を行っている。日々の対応では、表1の各種事業に関して、相談者に的確な情報提供、アドバイスを行っている。また、移住者のフォローアップや地域の移住サポート団体の立ち上げ支援等の事業支援なども行っている。

さらに、「住もっさ上越」では、上越市への移住に役立つ情報や各種のセミナーの開催、地域のイベント情報。「上越市地域おこし協力隊」では、市内で活躍する地域おこし協力隊員の活動の様子などを、FacebookとInstagramで発信している。

2) こどもセンター

こどもセンターは、子どもと保護者が自由に遊べる施設。親子で一緒に遊びながら、共に育ち合い、楽しく子育てができるよう、スタッフが応援する。また、子育て相談や子育てセミナー、子育て情報の提供なども行う。市内に、「オーレンプラザこどもセンター」「市民プラザこどもセンター」の2施設がある。

オーレンプラザこどもセンターは、市の中心部の市民交流施設高田城址公園のオーレン

プラザ内の利便性が良い地区にあり、「プレイルーム」「プレイエリア」「一時預かり室」等がある広いスペースの充実した空間が用意されている。季節や天候に関わらず子どもを安心して思い切り遊ばせることができる空間と、子どもの一時預かり室を併設した子育て支援の核となる施設が整備されている。0歳から小学3年生までの子どもとその保護者が一緒に遊ぶ施設で、異なる年齢の子どもたちが安心して遊べるようにエリアを区切って使用できるようになっている。利用に際して、こどもセンター内は、子どもの一時預かりを除き、いずれも無料で利用できる。



プレイルーム（上越市 HP より転載）



プレイエリア（上越市 HP より転載）

3) インターンシップ

上越市では、産業政策課が窓口となり「上越市インターンシップホームページ」を開設している。ホームページでは、高等学校を卒業し、大学等に進学した学生・生徒等が上越市内の企業に就職しやすい環境を整えるとともに、学生の就業意識の啓発と市内定着を図るため、インターンシップを推進している。インターンシップに関する情報は、ホームページとFacebookで発信されており、インターンシップ受入情報や就職情報等を発信している。

インターンシップ受け入れ企業・団体は 114 件あり、多様な体験の場を提供している。ホームページでは、参加企業にインターンシップ実施までの流れを解説し、受け入れ企業の拡大を図っている。学生に対しては、インターンシップの説明、参加のメリットなどを説明して、参加を呼び掛けている。さらに、大学生に対しての合同企業説明会の実施、市内高校生に対しての企業見学ツアーの開催など、地元企業への就職に対しての情報提供を幅広く行い、若者の地元定住促進を図っている。

以上が、移住・定住の促進に向けた上越市の特徴ある支援策である。近年は、ネットワークを活用したテレワークが定着しているが、北陸新幹線開通（2015年3月）により市内には上越妙高駅ができ、東京と120分で結ばれており、首都圏と連携したビジネスの可能性もあり上記の施設などを活用した新たな産業の創出の可能性もあり、上越地域の豊かな自然の中での暮らしと、新たなビジネスチャンス実現の可能性が期待できる。

4. 福井県福井市における人口減少対策

(1) 福井市の基本情報と人口減少対策の概要

1) 基本情報

○概要

福井県北部（嶺北）に位置する市。福井県の県庁所在地で、総人口は約 26 万人で、中核市に指定されている。いわゆる平成の大合併において、福井市は 2006 年 2 月 1 日に、隣接する足羽郡美山町、丹生郡越廼村・清水町の 3 町村を編入合併している。総面積（536.41 km²）の約半分を山林が占め、市西側の丹生山地には国見岳(656m)があり、海岸部を除く全域が九頭竜川水系流域。

○産業、観光

福井県の主な産業としては合繊維物を中心として総合産地を形成する繊維産業をはじめ、機械産業、眼鏡産業などがあげられる。福井市は古くから繊維の産地で、羽二重や人絹織物の時代を経て、現在では合成繊維をはじめとするあらゆる関連業種が集積した総合産地を広域で形成している。近年では、技術革新が急速に進んでいる中で、これらの産業に先端技術の導入が図られており、我が国の繊維産業の拠点となっている。

加えて、産業の高度化、活性化の拠点として、テクノポート福井が整備されており、大型の事業所が立地している。

農業ではコシヒカリに代表されるおいしい米の生産基地として知られている。水産業も盛んで、豊富な日本海の水産物が水揚げされるが、特に冬場の「越前がに」がブランドとして知名度が高く、観光客を集客する目玉商品となっている。

福井市周辺も含めた観光資源は、最近注目を集めている「福井県立恐竜博物館」、「永平寺」「平泉寺」「東尋坊」「丸岡譲」「一乗谷朝倉氏遺跡」など、全国から来訪者を呼ぶ資源があり、歴史・文化、自然、食、温泉などの観光資源を今後も PR しながら、新幹線開通のメリットを活かした地域活性化を進めることが期待される。

2) 人口減少対策の位置付け

① 第8次福井市総合計画 実施計画(令和4年度～令和8年度)

福井市では、広範な人口減少対策を「福井市総合計画」の実施計画体系に基づく政策に位置づけ、下記の具体の施策に組み込み実施する。

政策4 地域活性化に関する政策

地域の魅力を発信して人の流れを呼び込み、持続可能で活気あふれるまちをつくる

施策1 福井とつながる人口の対流を創出する

施策2 ライフステージに応じた人材還流を促進する

施策3 地域の資源を活かし、安心して住み続けられる住環境をつくる

政策6 福祉に関する政策

市民の健康を守り、誰もが夢や生きがいを持って安心して暮らせるまちをつくる

施策2 子供が健やかに生まれ育つ環境をつくる

政策9 農林水産業に関する政策

未来を切り拓く農林水産業のまちをつくる

施策1 スマート農業等新たな時代に対応した農業を推進する

施策3 稼げる林業と水産業を推進する

政策10 商工業に関する政策

新たなチャレンジを後押しし、活力と魅力あふれる商工業が発展しつづけるまちをつくる

施策2 創業や事業承継を促進する

施策3 地元で働く魅力を発信する

政策13 学校教育に関する政策

健やかで自立心をもって未来を切り拓く子どもを育むまちをつくる

施策1 子供の生きる力を伸ばす学校教育を充実す

② 第2期福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

「第2期福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」における、人口減少対策は、前述の、「第8次総合計画 実施計画」と整合性をとりつつ、人口ビジョン、基本フレームを策定し、下記の「基本的考え方」を実現するために、後述の4つの「基本目標」、16の「基本的方向」を掲げ、具体的な施策を体系的に実施する。

基本的な考え方として「**全国に誇れる福井市 新たなステージへ**」掲げ、次の4つの「基本目標」を定め、人口減少に打ち克つための施策の充実・強化を図っていく。

基本目標1 「交流」「対流」「還流」、福井への三つの人の流れづくり

- ・福井ならではの地域資源を磨き上げて、交流人口を拡大
- ・離れていても福井とつながる人口の対流を創出
- ・ふるさとで働き暮らす。ライフステージに応じた人材還流の促進
- ・福井への人の流れにつなげるプロモーション

基本目標2 一人ひとりの結婚、出産、子育ての希望がかなう環境づくり

- ・結婚、出産、子育ての希望がかなう支援の充実
- ・福井らしさに対応した子育て環境充実
- ・女性の活躍促進、仕事と家庭の両立
- ・子どもたちが未来に夢と希望を持てる教育環境づくり

基本目標3 新たな雇用の創出と働きがいのあるまちづくり

- ・福井の伝統のものづくり技術の高度化
- ・魅力ある産業育成と創業支援による新たな雇用づくり
- ・生産性革命と働きがいのあるまちづくり
- ・稼げる農林水産業の実現

基本目標4 時代に合った住みよさ一流のまちづくり

- ・連携中枢都市圏の中心的役割を担い、圏域全体の発展を牽引
- ・住みよさ一流のさらなるレベルアップ
- ・安全・安心な暮らしを守り、まちの魅力と活力を向上
- ・みんなが輝く、誰もが安心して暮らせる共生社会の推進

3) 人口減少対策の推進体制

福井市の人口減少対策は、統括部門を「**移住定住推進室**」に置き、多様な施策をそれぞれの担当課と連携し実施している。各種の施策の担当課は、後述の【**表 4-4 福井市の人口減少対策に関する支援策**】に掲載。

さらに、福井市定住促進ポータルサイトには、福井への UI ターンに関する情報や福井での暮らしにまつわる情報を移住・定住希望者に提供している。

福井市定住促進ポータルサイト

(<https://www.city.fukui.lg.jp/sisei/plan/connect/teiju.html>)



また、「オンライン移住相談窓口」を開設して、仕事や育児、新型コロナウイルスの影響で、窓口に来られない方に向けて、オンライン相談窓口を設置している。

毎週定期的に予約を受け付けて Zoom による Web 会議で移住相談を行っている。

オンライン移住相談窓口

(<https://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/sodan/sodanb/p022411.html>)



(以上：福井市公式ホームページより抜粋)

(2) 福井市の人口減少対策に関する支援の現状把握

福井市の人口減少対策に関する支援は、下記の【表 4-4 福井市の人口減少対策に関する支援策】に整理したように、統括部門の移住定住推進室を中心に、それぞれの担当課が具体的な支援を行っている。個々の支援策の詳細は、市 HP ポータルサイトの「R03UI ターン支援メニュー」にある。また、「移住定住推進室」では、常時、電話、ファックス、E メールなどでの相談を受けている。

表 4-4 福井市の人口減少対策に関する支援策

区分	支援名称 (担当課等)	支援内容
お試し	・「週末就活」 (就職支援事業) (しごと支援課)	金曜・土曜日の就職・移住支援プログラム ・希望する就業先(市内民間企業)への企業訪問(3社) ・就職・移住支援制度の紹介 ・生活環境の確認【ご家族(希望制)】
	・U・I ターン者見学補助金 (農・林・水産) (農政企画課、林業水産課)	本市での農林水産業への就業を目指し、現場を見学に来られる方を対象に、鉄道運賃と宿泊費を補助。
転入	・移住支援金支給 【全国型】 (移住定住推進室)	福井市へ移住された方に移住支援金を支給。 ・若年夫婦世帯、子育て世帯に加算 ・令和三年度限定加算 ①医療・介護職への就業 ②テレワーク ※市内就業場所に就業し、在宅勤務する場合を除く ③小規模企業者を事業承継する
	・移住支援金支給事業 【東京圏型】 (移住定住推進室)	東京圏※から福井へ移住された方に移住支援金を支給。 (※中山間地域、島嶼部など除外地域あり) その他支給要件あり。
	・福井市 UI ターン者採用試験 交通費補助 (移住定住推進室)	市内企業が市内で実施する筆記試験・面接等の正規雇用採用試験を受験する際の、居住地から福井市までの交通費の一部を補助。 対象 福井県外に居住する… ①18歳以上 40歳未満の女性 ②いずれかが 40歳未満の夫婦世帯 ③子育て世帯※中学生以下の子を養育している
移住		

3)	・建替住宅取得支援 (住宅政策課)	居住誘導区域で旧耐震住宅を建替え、子育て世帯、新婚世帯、U・I ターン世帯の住宅取得に対して補助。
	・若年夫婦・子育て世帯家賃支援 (住宅政策課)	居住誘導区域で新たに市営特定公共賃貸住宅に入居する若年夫婦・子育て世帯の家賃の一部を補助。
	・多世帯近居中古住宅取得支援 (住宅政策課)	多世帯で同一小学校区内に新たに近居するための中古住宅取得に対して補助。
	・多世帯同居リフォーム支援 (住宅政策課)	多世帯で新たに同居するためのリフォームに対して補助。
	・空き家取得支援 (住宅政策課)	子育て世帯、新婚世帯、U・I ターン世帯の空き家の購入に対して補助。
	・空き家リフォーム支援 (住宅政策課)	賃貸住宅の所有者、子育て世帯、新婚世帯、U・I ターン世帯の空き家のリフォームに対して補助。
	・空き家居住家賃支援 (住宅政策課)	子育て世帯、新婚世帯、U・I ターン世帯の空き家の家賃の一部を補助。
住居		

4)	・熱意ある創業支援 (商工振興課)	地域課題の解決につながる創業に対し、初期費用の一部を補助。
	・中小企業者等融資制 「創業支援資金」 (商工振興課)	これから起業する方や、創業して間もない方を支援。
	・中心市街地オフィス立地助成金 (商工振興課)	中心市街地で空きオフィスを活用する事業者に対し、助成金を交付。
	・U・I ターン者奨励金 (農・林・水産) (農政企画課、林業水産課)	U・I ターンによる新規就業者に対し、住居費等の初期費用を支援。
	・農業次世代人材投資事業 (農) (農政企画課)	就農準備段階や経営開始時の経営確立を支援する資金を交付。
	・新規就農者経営支援事業 (農) (農政企画課)	新規就農者の早期経営安定を図るための奨励金の給付。
就職 ・ 就農 ・ 起業		

5) 子育て	・保育料無償化 (子育て支援課)	第2子の一部と第3子以降保育料無料化。
	・子育て支援センター利用支援 (子育て支援課)	地域子育て支援センター(利用料無料、子育て相談、交流の場の提供)。
	・すみずみ子育てサポート事業 (子育て支援課)	小学3年生以下の児童の一時預かり利用料金補助や家事援助。
	・病児・病後児保育 (子育て支援課)	病児・病後児保育、ショートステイ・トワイライトステイ。
	・在宅育児応援手当 (子育て支援課)	第2子以降の0～2歳児を在宅で育児する低所得世帯を多少に手当を支給。
	・医療費助成 (子ども福祉課)	中学校修了までの子ども医療費助成
	・児童手当女性 (子ども福祉課)	児童手当を支給
	・ひとり親支援 (子ども福祉課)	ひとり親世帯の子育てを支援
	・乳幼児健診 (福井市健康管理センター)	乳幼児健診を実施
	・妊娠・子育てサポートセンター「ふくっこ」 (福井市健康管理センター)	妊娠・出産・子育ての相談

6) 婚活 ・ 結婚	・婚活スクール (女性活躍促進課)	福井県在住の結婚を希望する28歳～40歳の方を対象にした、婚活に関するトレーニングの場。講座、グループお見合い、フリータイムなどの場面を設定し支援。
	・ふくい婚活カフェ (福井県県民活躍課)	福井県の婚活応援サイト。サポートセンター、イベント情報、結婚相談所などの機能で、婚活を支援する。

7) その他	・福井県UIターン奨学金返還支援補助金 (福井県定住交流課)	奨学金の返還を支援することにより、県外大学生等の県内における就業および定着を促進し、県の産業を担う人材を確保することを目的とする。
-----------	-----------------------------------	---

(3) 福井市の人口減少対策に関する特色ある事業、施設

1) 移住相談に関するオンライン対応窓口の運営

福井市では、移住定住推進室が総合窓口として、福井市定住促進ポータルサイト「**住まいるふくい**」を開設している。窓口では、移住・定住に関する最新の情報を随時提供している。

特に、支援メニューの一つである「**オンライン移住相談窓口**」では、仕事や育児、新型コロナウイルスの影響などで、窓口に来られない方に向けて、オンライン相談窓口を設置。移住に興味がある、福井に興味があるからちょっと話を聞いてみたいなどの希望に沿うために、色々なお話が気軽に相談できる窓口として、毎週火曜日、第3土曜日に開催している。

相談は予約制で、質問内容などを設定して予約し、市役所からは Zoom 会議の設定のメールが送られて、当日相談ができるシステムになっている。オンラインであることのメリットを活かし、遠隔地からの相談も可能となり、相談者の利便性が向上している。

2) 週末就活

『週末就活』とは、福井県外に在住の方（社会人）を対象に、1日又は1泊2日で実施する就職支援事業で、ご家族とご一緒に参加することができ、交通費や宿泊料の一部を助成する。この事業は、原則、週末（金曜日・土曜日）に開催。プログラムの内容は以下のとおりである。

◆『週末就活』プログラム内容

○希望する就業先とのマッチング（企業訪問）

- ・希望する「業種」や「職種」、「経験」などから、3社の市内民間企業を訪問
- ・福井の企業や業界を知り、福井での働き方を考える

○就職・移住支援の情報提供

- ・就職活動や移住のための支援制度を紹介し、福井への移住に対する不安を和らげる
- ・安心のアフターフォローやアドバイスが受けられる

○福井市内の生活環境確認（ご家族の方に（希望制））

- ・教育関連の施設や居住場所などの雰囲気や土地柄が確認できる
- ・豊かな自然とにぎわいに満ちた福井を体験できる

福井暮らしが始めての方、のご参加が期待されている。

以上が、移住・定住の促進に向けた福井市の特色ある支援策である。近年は、ネットワークを活用したテレワークが定着しているが、北陸新幹線開通により、東京と2時間40分程度で結ばれる予定であり、首都圏と連携したビジネスの可能性も高まる。オンラインの相談や実際福井での体験などを通して、福井での定住を実現し、多様な支援策などを活用した移住者による新たな産業の創出の可能性もあり、福井地域の豊かな自然や歴史ある地域での暮らしと、新たなビジネスチャンス実現を両立する可能性が期待できる。

5. 小括

(1) 各市の人口減少対策の位置付け

1) 総合計画における位置づけ

4 市共に、広範な人口減少対策を「総合計画」の体系に基づく主な重点事業の中に位置づけ、具体の事業に組み込み実施している。

人口減少対策に関連する基本計画の施策は、以下の具体的な施策が各政策分野に組み込まれ、具体の事業として実施されている。

- ・仕事の確保 →政策分野【産業、雇用】
- ・地域の魅力の向上 →政策分野【移住、定住】
- ・結婚、子育て支援 →政策分野【福祉、医療】
- ・人づくり →政策分野【教育、文化】

具体の施策と、政策分野の関係概ね上記のようになるが、それぞれの地域で、基本計画の政策項目が異なるため、施策と政策分野の関係は、地域ごとに異なっている。

酒田市では、「地域経済の活性化」に関する政策で、農業も含めて、産業の活性化、雇用の確保、女性高齢者の活用などを掲げており、雇用の充足を大きく取り上げている。酒田市は古くから北前船による、活発な交易、商工業の集積があり、経済の再生、活性化を大きな目標としている。

鶴岡市では、「時代を担う若者の地元定着」に関して、若者の地元回帰、地元就職、産業活性化に向けた担い手の確保、起業・創業支援など、若者が地域で働く施策を重点的に推進している。鶴岡市には慶応大学も立地しており、教育に関して力を入れている現状を反映している。

上越市では、基本方針に「市民が主役のまちづくり」を掲げており、その中に、若者等の定住・UIJ ターン促進、市民参加と協働の推進に力を入れている。各政策分野の中に、若者(子ども)への支援、地域での就労、企業創業支援、担い手確保など、若手人材の定着促進を進めており、比較的首都圏に近い地理的条件や北陸新幹線開通による利便性の向上、また、若者に魅力的な自然環境のPRなどを進めている。

福井市では、県庁所在都市、また平成31年4月に中核市に移行し、周辺都市の中心的な役割を担っている。このような位置づけを活かして、「地域活性化に関する政策」のなかで、人口の対流促進、多世代の人材の還流促進、地域の特徴を活かした定住環境の構築といった、人の流れを呼び込み地域の活性化を政策に力を入れている。福井県北部の周辺地域を含めて、繊維、眼鏡、機械などの産業集積、農林水産業、伝統産業などの地域独自の産業の集積を活かした、地域で働き経済的に自立できる施策に重点を置くことによる人口減少対策が特徴である。

2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置づけ

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における、人口減少対策の位置づけは、各市共に総合計画と整合性をとりつつ、人口ビジョン、基本フレームを策定し、基本目標に盛り込み、具体的な施策を体系的に実施するとしている。

基本目標の項目は各市により記載されている表現は異なるが、基本は下記の項目を基本目標に掲げている。

- ・雇用の創出
- ・移住、定住の促進
- ・結婚、出産、子育て支援
- ・住みやすい地域づくり

上記の項目で4市がほぼ同様の施策を取り上げているが、酒田市では、将来に向けた対策として、「社会減対策」「自然減対策」の2つに分けて、方向を提示しており、社会減対策では転出の抑制、自然減対策では出生率の向上を目標としている。

鶴岡市では、「人口減少がまち・生活に与える影響」を整理し、様々な社会サービスの縮小、コミュニティ、都市機能の低下の影響を課題として整理して、この課題に対応するための、施策として基本目標を設定している。

上越市では、全体目標として「若者・子育て世代にとって「選ばれる街」「住み続けたいまち」の実現」を設定して、これを実現するための重要な視点を8つ設定して基本目標に具体的施策を提示している。

福井市では、基本的考え方として「全国に誇れる福井市 新たなステージへ」を掲げ、人口減少に打ち克つための施策として、基本目標の1~4に、1 福井への人の流れづくり、2 結婚、出産、子育ての環境づくり、3 働きがいのあるまちづくり、4 住みよさ一流のまちづくりを示して具体の施策を整理している。

各市ともに具体の施策はほぼ同様の項目を掲げているが、それぞれの地域の状況を踏まえた総合戦略を構築している。

3) 人口減少対策の推進体制

各市の人口減少対策は、統括部門として以下の担当課を置いて多様な施策をそれぞれの担当課と連携し実施している。

- ・酒田市：地域創生部地域共生課
- ・鶴岡市：企画部地域振興課
- ・上越市：自治・市民環境部自治・地域振興課
- ・福井市：未来づくり推進局移住定住推進室

上記の各市の統括部門では、市の公式ホームページに移住定住に関するポータルサイトを設置し、各市の情報提供や相談業務を行っている。また、Facebook による情報提供、パンフレットの作成、Zoom を活用したオンライン相談会の実施などの取り組みも行っている。

(2) 人口減少対策に関する支援の現状把握

4 市の人口減少対策に関する支援は、各市の報告で【表 ○○市の人口減少対策に関する支援策】として、下記の項目別に、支援の名称、担当課、支援内容について整理した。

- ・お試し
- ・転入・移住
- ・住居
- ・就職、就農、起業
- ・子育て
- ・婚活、結婚
- ・その他

上記の項目ごとの具体的な支援策については、4 市毎の整理を参照いただきたいが、市毎に支援策の名称などが異なると共に、支援メニューの数についても差異があるが、この表に各市の人口減少対策に関するすべての施策が整理されていないこともあり、また、担当窓口として前述の統括部門が多く記載されているが、支援策の多くはそれぞれの担当課の施策になっている場合が多く、各担当課の関連する施策がすべて記載されていない場合もある。したがって、ヒアリングおよび、既存資料等を整理した参考資料と考えていただきたい。

(3) 4 市の人口減少対策に関する特色ある事業、施設

4 市の人口減少対策の特色ある事業、施設の詳細は、4 市毎の整理を参照いただきたい。今回取り上げた事業、施設に関しては、ヒアリングをもとに調査の担当者が取り上げたものであり、それぞれの市から提示されたものではなく、ここに示した事業、施設以外にも、各市が力を入れている施策は多くある。

人口減少対策に関連する事業としては、一つの事業ではないが、酒田市の「**日本一女性が働きやすいまち**」を目指す宣言がある。人口減少対策にとって地域の雇用機会の確保が重要なことは、経済的な自立にとって重要であるが、同時に地域での労働力の確保が出来なければ、人口定着が実現できない。現在も共働き世帯が増加し、女性の就業は進んでいるが、結婚、子育て、キャリアパスなど女性のハンディキャップをなくす取り組みは重要であり、酒田市の取り組みは重要な視点である。

これも一つの事業ではないが、福井市では、「**週末就活**」プログラムとして、県外在住の

移住・定住希望者に、週末の時間を活用して福井市に來訪して就活を行うサポートをしている。現在の仕事に影響を与えないようにして、就活ができることは、移住・定住希望者にとって大きなメリットであり、さらに、家族も同行できることから、生活環境、教育環境など、地域を体験する機会にもなる。特に、休日地元の企業とのマッチング（企業訪問）ができることは魅力的である。

人口減少対策に関連する施設整備では、鶴岡市の「シェアハウス こがたん」が特徴的であり、入居者が女性に限定されているが、民家を改修して、自治会がサポートしながら、市外からの移住・定住希望者を受け入れる取り組みは、入居者にとって魅力ある取り組みである。実際も、地域住民との交流が頻繁に行われており、移住・定住希望者が地域に溶け込めるような仕組みもあり、今後も継続的な効果が期待できる。地域住民にとっても、若者が地域に定着し高齢化の対策の一助になるような効果も期待でき、双方にとっての有益な取り組みといえる。

子育て支援の取り組みは、4市共に力を入れているが、上越市の「オーレンプラザ子どもセンター」は、非常に充実した施設で、子育てする親にとって魅力ある施設となっている。魅力の一つは、施設の立地場所で、市内の中心部の、公園や文化施設、高田城址などがある利便性の高い場所に整備されており、周辺の環境も良いことから施設の利用者の大きなメリットである。また、施設の空間が、最近整備されたこともあり、親子が過ごす空間として、安全性を含めて、頻繁に利用したくなるような施設となっている。さらに、子育て支援に関する、サポート窓口機能があり、各種の相談、預かり機能、イベントなどソフト事業も充実しており、利用者の問題、課題に常時こたえられる体制が組み立てられており、利用者の評判も高い施設となっている。

以上が、人口減少対策に関連する、ヒアリング調査を実施した4市の比較、特徴ある取り組みのまとめである。記述の中にもあるように、今回の報告は、ヒアリング調査及び既存資料の整理によるものであり、4市の施策、取り組みを網羅したものではない。また、特色ある、事業、施設に関しては、調査担当者の視点で取り上げた取り組みであり、ここで取り上げた以外の特徴ある取り組みも、4市それぞれで取り組んでいる。さらに、新たな取り組みも検討されており、本報告については、現時点での整理とさせていただきたい。

第5章 中海・宍道湖・大山圏域における人口減少対策を中心とした施策

これまで、中海・宍道湖・大山圏域における人口・産業構造の特徴について概観し、人口動態の特徴について、分析を行った。その上で、圏域を構成する5市の人口減少対策を示すとともに、日本海側の類似都市として、山形県酒田市、鶴岡市、新潟県上越市、福井県福井市を取り上げ、それぞれの人口減少対策を示した。

図5-1は、国土交通省のデータをもとに、社会基盤の整備状況を示すとともに、国立社会保障・人口問題研究所による市町村別将来人口推計をもとに、2045年時点での人口1万人以上の市町村を取り上げ、人口規模の違いを円の大きさに表したものである。

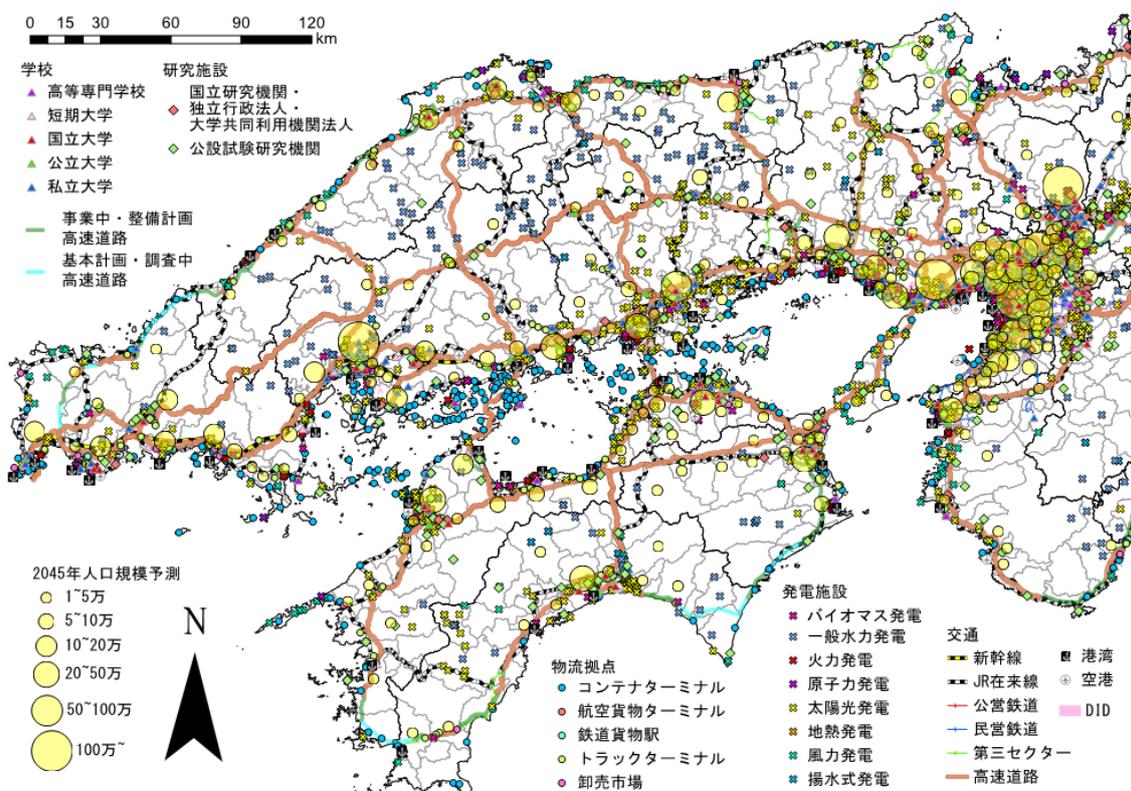


図5-1 近畿・中国・四国における将来推計人口と社会基盤

出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）』，国土数値情報，近畿地方整備局『管内図』（2020），近畿圏広域地方計画協議会『関西広域地方計画の取り組み状況について』（2020），中国地方整備局『管内図』（2021），『中国圏広域地方計画』（2016），四国地方整備局『管内事業概要図』（2020），『四国圏広域地方計画』（2016）より山崎恭平作成。

中国地方をみると、瀬戸内海沿岸に比較的大きな都市の連なりがみられる一方で、山陰では、中海・宍道湖・大山圏域の都市群がみられる以外は、地域の中心都市が距離を置いて、山陰本線、山陰自動車道沿いに分布している。

もちろん、これはあくまで予測であり、本報告書で挙げられた人口減少対策がとられ、その効果によって、こうした未来図を描き替えることは可能であり、また将来予測を変えるために、施策展開を進めていく必要がある。

そこで以下では、本報告書のこれまでの分析をふまえて、人口減少に対する施策を中心に、中海・宍道湖・大山圏域における施策の方向性を述べることにする。

まず第1に、本報告書である程度分析したように、圏域全体に視野を拡げた上での人口動態の分析については、十分とはいえず、今後もより詳細なデータの整備と解析が求められる。また、圏域5市の間での人口減少対策に対する情報交換についても一層活発にする余地があり、さらに島根県と鳥取県の人口減少施策の違いも含めた施策間の差異の把握も必要となろう。そうした分析をふまえて、たとえば、子育て支援策を圏域で統一的な基準で行う制度設計の変更など、圏域を一体的に捉えた人口減少対策を打ち出していくことが検討されるべきと考える。

2点目は、子育て支援施設やサテライトオフィス、空家など、これまで各市が管理・運営してきた施設について、圏域全体で一覧できるようなデータベースとマップを整備し、可能なところから圏域の各市の市民が相互に利用できるようにし、圏域の住民全体の福祉水準の向上を促すことである。また、予算措置を伴うので、なかなか難しいと思われるが、国の補助金などを活用しながら、圏域の市民が共通して利用できる子育て支援施設など、より高度な機能を有する施設の新設を目指していくことも視野に置いておくことが望ましい。

3点目は、すでに一部の市では取り組まれているが、高校を卒業して、他地域に転出しても、将来的には、当地域に戻ってくることを促すために、中・高校生の地元への理解と愛着を育むことが重要である。来年度からは、高等学校の地理総合が必修となるが、中海・宍道湖・大山圏域についての各種の教材を作成し、そうした教材を使った授業実施を関係諸機関に働きかけていくことが求められる。こうした地域の知恵や技術（わざ）を鍛え上げ、継承するプラットフォームを、大学や学校などの教育関係者だけではなく、圏域の市民、企業経営者、自治体関係者が協働して構築し、全世代で地域の知を共有し、豊かにしていくことが大切だと思われる。

4点目は、地元の高校や大学、高専を卒業した後も、地元に残る学生を増やすために、また地域外から人を呼び込むために、魅力ある雇用の場を創出・強化することである。本報告書でも取り上げたように、当地域の農業や水産業、伝統的な地域産業に関心を持ち、東京や大阪などから移住・定住をしてくる若年層が増えてきている。こうした当地域の強みのある産業を強化する一方で、これまで発展が十分ではなかった産業分野、とりわけ今後の成長が見込まれるIoTやAI、デジタルトランスフォーメーションに関わる情報系の産業育成を進めることが重要である。

5点目は、圏域の産業集積と都市群集積の力を十分発揮できるように、圏域で一体的かつ体系的な施策を展開していくことである。そのためには、圏域の各種の施設や工場、産業インフラなどのマップを整備し、集積の潜在力を可視化し、施策体系を練り上げていくことが求められる。当圏域では、交通基盤を整備し、圏域内外との移動の便を改善していく余地は大いにあり、またその波及効果も大きくなるものと推測される。また、歴史と文化、自然等の魅力を背景に、地域のブランド力を活かして、企業誘致や人材を引きつける施策をより強力に進めることである。さらに、本報告書でも注目したように、当圏域独自の複合的な集積の利点を活かして、産業間の融合を促し、大学や公設試験研究機関、民間企業の研究所などの連携をより強化し、地域でイノベーションを次々と起こしていくことが期待される。

2022年3月発行

中海・宍道湖・大山圏域市長会受託研究

「中海・宍道湖・大山圏域における広域連携を
通じた人口減少施策に関する研究報告書」

編集・発行 東京大学地域未来社会連携研究機構
東京都目黒区駒場 3-8-1

印刷 株式会社ヤスキ
東京都千代田区神田佐久間町 4-1
ベラカーサ秋葉原 2F